

平成29年第 2 回基山町議会（定例会）会議録（第 2 日）									
招集年月日		平成29年 6 月 6 日							
招集の場所		基 山 町 議 会 議 場							
開閉会日時		開会	平成29年 6 月 7 日				9 時 3 0 分	議 長	品 川 義 則
及 び 宣 告		散会	平成29年 6 月 7 日				1 4 時 2 1 分	議 長	品 川 義 則
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	
	1 番	松 石 健 児		出	8 番	河 野 保 久		出	
	2 番	大久保 由美子		出	9 番	重 松 一 徳		出	
	3 番	末 次 明		出	10番	鳥 飼 勝 美		出	
	4 番	栗 野 久 明		出	11番	大 山 勝 代		出	
	5 番	久保山 義 明		出	12番	松 石 信 男		出	
	6 番	牧 藺 綾 子		出	13番	品 川 義 則		出	
	7 番	木 村 照 夫		出					
会 議 録 署 名 議 員			2 番	大久保 由美子			3 番	末 次 明	
職務のため議場に 出席した者の職氏名			（事務局長） 藤 田 和 彦		（係長） 久保山 晃 治			（書記） 久保山 裕 香	
地方自治法 第 1 2 1 条 第 1 項 に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也			産 業 振 興 課 長			鶴 田 勝 美	
	副 町 長	酒 井 英 良			ま ち づ く り 課 長			内 山 十 郎	
	教 育 長	大 串 和 人			定 住 促 進 課 長			毛 利 博 司	
	総務企画課長	熊 本 弘 樹			建 設 課 長			古 賀 浩	
	財 政 課 長	平 野 裕 志			会 計 管 理 者			村 山 留 美	
	税 務 課 長	寺 崎 博 文			教 育 学 習 課 長			井 上 克 哉	
	住 民 課 長	安 永 宏 之			こども課保育園長			高 木 久 幸	
	健康福祉課長	中牟田 文 明			産 業 振 興 課 参 事			寺 崎 一 生	
	こ ども 課 長	平 川 伸 子			ま ち づ く り 課 図 書 館 長			天 本 洋 一	
議 事 日 程			別紙のとおり						
会議に付した事件			別紙のとおり						
会 議 の 経 過			別紙のとおり						

会議に付した事件

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 同意第 2 号 | 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第 2 | 同意第 3 号 | 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 3 | 同意第 4 号 | 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 4 | 同意第 5 号 | 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 5 | 同意第 6 号 | 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 6 | 同意第 7 号 | 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 7 | 同意第 8 号 | 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 8 | 同意第 9 号 | 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 9 | 同意第10号 | 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第10 | 同意第11号 | 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第11 | 同意第12号 | 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第12 | 同意第13号 | 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第13 | 議案第14号 | 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について |
| 日程第14 | 議案第15号 | 平成29年度基山町一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第15 | 議案第16号 | 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |

日程第16	議案第17号	平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第17	報告第2号	基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第18	報告第3号	基山町土地開発公社の事業報告について
日程第19		委員会付託

～午前 9 時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第 1 同意第 2 号

○議長（品川義則君）

日程第 1．同意第 2 号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。大久保議員。

○2 番（大久保由美子君）

よろしくお願いします。私の記憶違いかもしれませんが、去年もたしか固定資産評価審査委員会の選任があったように思います。今回、新たにまたお一人ということですがけれども、実際はこの固定資産評価審査委員というのは何人いらっしゃるって、また、任期がそれぞれに違うのかとか、そういうところをよかったら教えてください。

○議長（品川義則君）

寺崎税務課長。

○税務課長（寺崎博文君）

固定資産評価審査委員会の委員につきましては、3 名ございます。その 3 名の方の任期については、3 年間というふうになっております。

以上です。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2 番（大久保由美子君）

いいえ、去年お一人、任期ありませんでした。たしか、鳥飼さん、勘違いですかね。そうすると、その方が去年だったら、任期が 3 年でずれるけど、要するに 3 名いらっしゃる 3 人は、それぞれに任期のあれが違うんですかね、そういうことです。同じ 3 年でも、任期期間が 3 年じゃなくて。

○議長（品川義則君）

寺崎税務課長。

○税務課長（寺崎博文君）

昨年度、6月の議会のほうに鳥飼邦弘様のほうを同意の案件として上げさせていただきしました。また、12月のほうに天本和典様のほうを同意案件として上程させていただきました。その方それぞれのほうについて、鳥飼邦弘さんにつきましては、平成28年7月1日からの3年間、天本和典さんについては、平成28年12月26日からの3年間というふうな任期となっております。

今回、塩井彰弘様のほうの任期につきましては、平成29年8月22日からの3年間というふうなこととなっております。

以上です。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

済みません、今さらながらという、何年も議員しているとこがんことば聞くとねということになるかもしれませんが、個人的なことではなくて、全体的な大まかなことのお尋ね。今、幾つか疑問点、わかったことがありますけれども、人選されるとき、固定資産評価という資格みたいなものは何も必要ないのかということと、この審査委員会のどういう中身といいますか、ということと、それから今回、こういう形でお名前が上がっていますけれども、その経過、そういうことがわかれば教えてください。

○議長（品川義則君）

寺崎税務課長。

○税務課長（寺崎博文君）

固定資産評価審査委員の資格につきましては、兼職の禁止とかの問題はございますけれども、そういったものについては、資格については特にございません。ただ、選任の要綱の中で、農業委員とかの兼職禁止の規定のほうはございます。

中身についてですけれども、固定資産の課税台帳に登載された価格について、不服の申し出があった場合に、その審査を行うというようなものでございます。

あと、今回の塩井さんを選任させてもらった経過についてですけれども、先ほど申し上げましたが、固定資産評価審査委員会の委員は3名で構成されております。そのうち2名の方

は、土地家屋調査士と２級建築士の方でございます。今回任期満了を迎える方につきましては、選任時に区長の任をされていた方でございます。今回、選任するに当たり、地域の実情に精通し、地域の信頼を得て、その期待に応える者を確保することというようなことが選任要領のほうにございますので、そのことを踏まえて、区長会のほうに推薦の依頼のほうをお願いいたしました。その中で区長会のほうから塩井様のほうが推薦されたことに伴って、今回上程させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

資格は要らないということですが、先ほどの土地家屋、いろんなことでいくなれば、基山町にまだ別の適任の方がいらっしゃるのかなと思いつつ、やっぱり私の想像どおり、区長会に頼まれたのだなというのがわかりました。ただ、区長会にしてみたら、もともとの区長の仕事たくさんあるし、何もかも区長会にというのが皆さんのお気持ちが大きいので、その辺の配慮をお願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

よろしいですか、回答は。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、同意第２号に対する質疑を終結します。

日程第２～12 同意第３号～同意第13号

○議長（品川義則君）

日程第２．同意第３号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから日程第12．同意第13号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを一括議題とし、同意第３号から同意第13号までの11件に対する一括質疑を行います。松石健児議員。

○１番（松石健児君）

私もちょっとわからないで、３点御説明をお願いします。

まず、資料のほうで、議案資料のほうでの1ページにそれぞれの候補者の推薦理由等が書かれてあると思いますけれども、まず1点目は、今回、法改正によって町長の任命によって議会での承認を得るということになっております。ややもすると、息のかかった委員を、候補者を上げられて、農業法人等の誘致に都合のいいような候補者を選任するということも可能になるかと思いますが、その辺に關しての配慮をどういうふうになされたかどうかということが1点。

2点目は、これも前も出ていたかもしれませんが、女性の候補者がいらっしやいません。これは十分議論されて、推薦、任命を選ばれたかどうかということが2点。

3点目、11番目に上がっております茂木候補者ですけれども、農業経験はなしということで、これは公平公正に意見を言える立場ということで提案理由をされていますが、これが1名が妥当だったかということ。この3点について、御回答をお願いします。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

まず1点目の、選考の配慮ということですが、一応選考に関しては公募期間を設けておりました。平成29年2月6日から3月6日に関して、推薦と応募と、自主的な応募という形で公募期間を設けて、ただ、その中で応募がありませんでしたので、全て推薦という形でこういうふうに資料に載せていますけれども、推薦をする者から推薦が上がってきたということですので、きちんと配慮されているというふうに思っております。

それと、2点目の女性がないという点なんですけれども、一応公募のときに区長会、生産組合長会、それとJ Aの女性部等に今回の農業委員会の委員の選考の応募に關してのお願いをしております。その中、結果的に残念ながら女性の方の応募、また推薦がなかったということが、この結果というふうになっております。

3点目ですけれども、11番の茂木さんに関しては、農業はされておられませんけれども、今回の農業委員会の委員の選考の中で、農業を行わない者も——ちょっと済みません、要するに利害關係者以外の登用というものも含まれておりますので、その中で、農業されていない茂木さんが選ばれているんですけれども、その方が適切かと言われますと、この方については、実質農地とか持っていらっしやらないと思うんですけど、ただ、共同で野菜をつくったりして、そしてけやき台の朝市のほうに多分そうだったと思いますけど、野菜を出されたり

とか、ある程度農業に関して、物をつくるほうの知識は持ってある方ですので、そこは適正な方だったというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

済みません、ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれませんが、この方がどうかということで、1名が妥当だったかどうかと、それとやっぱり6次産業化していく中で、こういう公平公正に見られる方、あるいは女性の意見等々を聞かれることが非常に今後大切になってくるかと思います。今後は、今回は適正な手順を踏まえてこの方々を任命される予定なんでしょうけれども、やはり今後に関しては、そういった視点で女性候補、あるいは公平公正な方が1名が妥当かどうかというところもきちんと見ていかなくてはいけないと思いますけど、今回に関して、1名で妥当だと、少数派1人で、なかなか1人だけというのは非常に立場が弱い状況になりますので、例えば、2名ぐらい入れてもよかったんじゃないかとか、その辺が妥当だったかどうかということです。個人の方が妥当かというよりは。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

大変失礼しました。利害関係のない者1名以上含めるという中で、1名しか入っていないことに関しては、やはり今後3年間、農業委員会の運営の中で検証されていくものというふうに考えております。なぜ1名しか推薦がなかったかということに対しては、ちょっと私ものはっきり理解はしておりませんが、先ほど言いましたように、今後の3年間で検証されていくというふうに思っております。

それとあと、女性とか、青年の農業委員の方に関しても、今後幅広く登用できるような形をつくっていかなければならないというふうには思っております。

以上です。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

今回はちょっと難しかったかもしれませんが、ぜひその辺は十分御留意していただいて、

今後の選考に考慮していただければと思います。要望です。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

済みません。松石議員に、私も男女の、この女性登用がなかったということで質問したかったんですけど、先にきちんと……

○議長（品川義則君）

もう一回聞いていいですよ。

○2番（大久保由美子君）

言っていただきました。それで、その地域性で、女性が積極的に出られなかったのも1つとありますが、その地域の中でなかなか女性が出ることが難しかったのかなという思いもあります。

それで、私、男性ばかりだったということでちょっと調べさせていただきましたら、去年、平成28年度で最終的に佐賀県内で女性の農業委員がいないのは、この基山町と玄海町と上峰町なんですよ。今回、よその市町でも農業委員会の改選があつて、どう出るかわかりません。ですが、基山町はそのまま残るということです。これが3年間の任期だから、期待できるは4年後ということですので、ぜひ今後とも女性の登用に対してはよろしくお願ひしたいという要望です。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「はい。よかったら——いいです、はい」と呼ぶ者あり）

回答はいいですか。鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

頑張っていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

松田町長にお伺いいたします。

町長の任命ということに今回の改正でなっておりますけれども、推薦者が区長になりますと、どうしても旧態依然の形になるかと思います。先ほど固定資産評価審査委員についても、

区長会とか区長に負担がかかるんじゃないかなということをおっしゃってありました。私もその辺を一番危惧しております。どうしてもなり手がないと、塩井さんも、それから茂木さんも現職の区長であります。その方が、やむを得ずなる方がいなくて自分がなられたのか、それとも積極的になられたのか、その辺ちょっと危惧しております。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正直、今回の推薦に私は一切、推薦段階において何の関与もしておりませんので、今のところ、どういう状況で上がってきたかは承知おきしていないところでございまして、そのときに上がったときに、私が第一声で関係者に言ったのは、何で女性が出てきていないのかという話が1つ。それから、さっき言われたように、利害関係外者が1人でいいのかという質問を逆に、議員の皆様と同じような質問をさせていただきました。ただ、もうそれは推薦が出てきてからの話でございしますので、推薦が出てくる前に私が関与しておれば、それはそれでまた問題かもしれないし、今回につきましては農業委員会が大幅に変わるということで、基本、これまでの形の中で適切な推薦が出てきたというふうに理解いたしまして、今回の提案になっているということでございしますので、そこらあたりはぜひ御理解していただきたいと思います。

あわせて、今後、先ほど言われた区長の問題、そして女性の登用の問題は、農業委員会にかかわらずいろいろ考えていかなければいけないと思いますけど、今回も多分、多くの方が多くの努力をされた結果がこうなっていると思いますので、決してそういうのがなくてこういう結果になっているというふうには理解しておりませんので、そこらあたりもまた御理解いただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

一応、農水省の今回の農業委員会の改正については、中立公正な方を任命する、あるいは青年、女性を極力任命するというふうな、強制ではありませんけど、そういうことが書かれておりますので、ぜひ今後その辺を十分に検討していただいて、次回の選考には当たってい

ただきたいと思います。一応それも私の要望でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

幾つか基本的なことなんですけれども、確認させてください。

今回は農業委員会の法律の改正後初の基山町での農業委員の選任ということになるので、ちょっといろいろ選考委員会を設けたり、従来は選挙でやっていたようなところもあったり、その辺があるので、新しい形の選任ということになっていますので、ここの選任に至るまで、法律改正からいわゆる選考委員会の設置はいつごろやったのか、どういう経緯を経て、選任を経て、この11名になったのか、それから利用化最適委員ですかね、農地の、あれも推薦されていますけど、その辺は、今後委嘱ということになると思うんですけれども、その辺までの日程等の確認をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

一つの流れとしまして、先ほど言いましたように、公募期間が２月６日から３月６日でありました。それで推薦が出ましたので、候補者の選考委員会を３月10日に行いまして、それから町長へ答申をしております。３月14日にこの候補者名簿を公表しております。これは義務になっておりますので、公表しなくてはならないというふうになっておりますので、公表させていただいて、一応この11人の方が農業委員会の候補者として今おられております。今回の議会で同意が得られれば、今の農業委員が７月19日までの任期になっておりますので、７月20日に今の予定では新しい委員の農業委員会を開催しながら任命書を渡し、それで会長を選びという形で、新しくスタートさせていただく予定にしております。

それと、推進委員に関しては７月20日に、推進委員については農業委員会の委員が選ぶというふうになっておりますので、その20日の初委員会のときに、推進委員、今３名いらっしゃいますので、その方たちへの農業委員会からの委嘱を行おうというふうな形で今予定はしております。

以上です。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、確認なんですけど、農業委員会としての委員の数——農業委員会の委員の数で、農業委員会の人数ですね。委員11名と、その最適利用化委員での14名ということですよ。いいんですよね。その辺の確認です。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

農業委員会の委員は11名で、農地利用最適化推進委員は3名ということになっております。（「14名の……」と呼ぶ者あり）合計の14名です。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。木村議員。

○7番（木村照夫君）

新しい制度の農業委員制度ですね、市町村長は、確かに委員の任命に当たっては、委員の年齢、また性別等に著しい隔たりが生じないように配慮しなければならないと規定を設けております。今回の農業委員の平均年齢は65.8歳ですね。女性の委員はいないし、若年者、新規就農者もないという感じなんですけれども、その1点に選考しないけれども、推薦委員を選んだということなんですけど、松田町長はどう思うのか、それが1点ですね。

それと、基山町の認定農家、今回の改正で過半数以上は認定農家を設けなさいと、いないなら認定農家を準ずる者をやりなさいということなんですけど、基山町に認定農家、戸数は幾らあるのか、その点について。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

その前に、先ほどの河野議員から言われた14名、農業委員は11名で、農業委員会を開いてその中で可決、否決できるんです。推進委員は可決、否決できない、やはり別の委員になっていますので、合計14名という委員会の数としてはちょっと違ったかなというふうに思いますので、そこら辺を訂正させていただきます。

それと、今言われる基山町への認定農業者の方については、今現在、3月20日現在ですけ

れども、6名いらっしゃいます。ただ、6名の方がそのまま次の更新でなられるかと言われると、ちょっと難しい部分もあるような年齢になってある方もいらっしゃいますし、その部分はまだ不確定な部分もあります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

木村議員の御質問なんですが、先ほどちょっとまたダブってしまう答えになるかもしれませんが、選考委員会のほうからの答申があったときの見たときの感想は、先ほど申したように、女性がいなくてですねというのと、一般の方、いわゆる利益外の方、農業外の方が1人ですねという、その2つの感想を申し上げました。年齢の話はしませんでしたけど、ただ一方で、新規就農の人なんかはだめなんですかねみたいな話も差し上げた記憶がございます。

ただ、選考委員会とか推薦の段階で、そのあたり、特に女性とか新規就農的なことも十分に加味された的な御説明もあったやに記憶しておりますので、努力した結果がこうだというふうに考えましたので、これから3年の間に、また基山町の新しいいろいろな息吹が出てきて、まさに立候補であったり推薦の中で、また新しい動きが出てくるようになったらいいなというふうに今は願望的に思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

はい、わかりました。それで、認定農家、基山町6戸ですね。少ないか多いか、私は基山町は少ないと思いますけれども、行政として、農業振興のために認定農家の育成とか、そういう努力、配慮はなされているのか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

認定農業者に関しては、人・農地プランという一つの計画ものがありますけれども、その中で、やはり多くの方が認定農業者になっていただきたいんですけれども、やはりそれなりの認定農業者への基準というものがあります。基準をクリアして、今なられている方が、先ほど言いましたように6名いらっしゃいますけれども、米麦だけじゃなかなか認定農業者に

なれないということで、いろんな肥育だったり数だったりとか、そういうふうな複合的に作物をつくられて認定農業者になられていますので、これから先もやはり幾らかの若手農業者も出てきておりますので、そういう方々が基山町の中の認定農業者になれるように、私たちは努力していかなければならないというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

3回目ですね。だから、今回、基山町の農業振興のために施設園芸とか新規就農者、今から農地の集約化ですかね、進められてきますから、これは認定農業者の育成のほうを努力してほしいと思います。

以上です。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。栗野議員。

○4番（栗野久明君）

農業委員会の法改正があったということで、基山町もこれに準じて今回選定していったと思いますけれども、実質、国が農業者の後継者の不足が出てきておるということで、幅広い意見も用いる意味で農業に携わっていない方も登用が可能になってきたということですが、背景として、基山町の農業後継者の状況ですか、また、農業委員会の候補に立候補する人というか、自分からみずからなるという方がどのぐらい少なくなっているのか、現状を教えてくださいということをお願いします。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

まず、後のほうの質問の農業委員会の立候補に関しては、今回も全て推薦で上がっておりますので、応募された方はいらっしゃらなかったというふうに思っております。

それとあと、後継者の問題もあります。今、新規就農ということで私たちが把握している6名の方がいらっしゃいますけれども、それぞれに施設野菜を中心とした作物で農業を確立しようとしてあります。それとあと、後継者なんですけれども、やはりサラリーマン系の兼業農家が基山町は多いもので、その中でほとんどの方が営農集落のほうに参加されてお

る農家がほとんどというふうに思っております。そういう中で、後継者というのが60歳過ぎてからでも後継者というふうな形がうまくとれるような、そういうふうなこれからの基山町の農業を目指さなくてはいけないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

木村議員も先ほど述べていましたけれども、この11名の方の年齢を見ますと、やはり60歳以下の方が1名ということで、実質農業後継者の不足が如実にあらわれているのかなと。また、そういった若い方の意見も大事なことはないかなと思います。そういったことで、若い方の推薦がいただけるというか、そういった形に今から後継者の方の育成ですね、やっていただきたいと思いますけど、その点についてはどういような、同じ答えになるかな。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

若い農業者が、先ほど6名と言いましたけれども、その方々がきちんと農業で自立している姿を見せていただくことによって、基山町の農業はまた変わっていくし、また発展していくというふうに考えておりますので、これから先も若い農業者が新規に農業をやりたいというような場面が出てきたときには、私たちも積極的に応援はしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

はい、わかりました。また、農業関係者以外の方で11番目の方が、茂木さんが今回推薦されておるということで、個人的にもすばらしい農業に理解のある方が上がってきているなと思います。今後、そういった方が少なくなれば、ここら辺の方の枠が大きくなるのかなとも思いますけれども、そこら辺の人数的な制限等は今回の法改正でございますでしょうか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

先ほども言いましたように、1名以上入れるということと、女性とか青年を積極的に登用するというふうなことです、特に制限があるというふうなことではありません。

以上です。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

3月議会で一般質問しましたので、1点だけ確認をさせてください。

報酬のところで一般質問したときに、前の課長にお答えをいただきましたけど、ひどく理解がしづらかったんですが、その改正した内容を御理解の上、この任命をされた方たちは推薦の上でわかりましたと受けられたのか、推薦を受けてなられてから、前と違ってこういう仕事の内容で日報であるとか日誌であるとかでこういう判断して計算をするんですよという報酬のあり方とか、そういう説明をされたのか。その辺が、公募がゼロやったというところで、事前にそういう話をしたら受けられないねと思ったもんですから、その確認です。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

農業委員会の委員の報酬と推進委員の報酬の条例改正については、12月議会のほうでさせていただいておりますので、この公募の時期が2月から3月になっておりますので、そこら辺の内容については把握されて、実際推薦を受けられたというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、同意第3号から同意第13号まで11件に対する質疑を終結します。

日程第13 議案第14号

○議長（品川義則君）

日程第13. 議案第14号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

この議案、これは当然、内容的な問題じゃございません。基本的な問題で、議案第14号のこの議案書を見ますよね。この議案が何だろうかと考えたときに、提案理由を見るわけですね。提案理由を見れば大体七、八割方は内容が理解できるような提案理由を書く必要があると思うんですよね、町民に対しても。ここ読んでいただきますとわかりますけど、これ読んで見たところ、提案理由になっていないんですよね、これは。当たり前のことですよ、これは。だから、強いて言えば、同意第3号——同意があったですね、農業委員の同意。この同意につきましての提案理由を見ると、一目瞭然、わかるわけですね。何月何日に改正に伴い農業委員として新たに誰々氏を何年何月からしますと。こう見ても、提案理由を見ると、法でこうしなさいということをつらねただけ羅列しているだけなんですよね。だから、私が言いたいのは、提案理由で、ちょっと私の批判の考えでは、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合を新たに佐賀県市町総合事務組合に加入させるため、同組合の規約を変更するものであるというふうな書き方をしていただくと私はすぐわかるんですけど、この書き方は法的なやり方の手順をつらねただけ羅列しているだけと。今後、提案理由をされると、町民の人、議会でも議員でもすぐ見れば、七、八割方、提案理由を見れば理解できるような提案理由の説明を記載していただくように要望でございますけど、総務企画課長、どうお考えですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かにそういった考え方もあると思います。そういった中で、常々議会のほうからはそういった御指摘もいただいておりますので、この提案理由を作成するに当たっては、法令審査なども含めて、そういったわかりやすい内容にしていくというのは非常に大切なことだと思いますので、今後十分検討させていただければと思います。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第14号に対する質疑を終結します。

日程第14 議案第15号

○議長（品川義則君）

日程第14. 議案第15号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の27ページをお開きください。重松議員。

○9番（重松一徳君）

平成29年度の当初予算で、3月議会で議論、質問等があり、議論してきたわけですが、私は今回思うのは、この補正予算、どういう庁内の議論に基づいて今度提案がされたのかなというのを思うんですね。誰の発議で、発案で、アイデア出すのは大変いいことですから、職員、また課長、町長含めて、いろんな提案が、アイデアが出されたんだろうと思いますね。どういうルートに基づいて私は提案されているのかなというのがどうしてもわかりづらいというのと、これだけ平成29年度、当初予算含めて、今度補正予算含めて、ボリュームのある町の事業、これは職員の方はどれだけ理解しているのかなと。自分の課の業務については、当然理解されていると思いますけれども、ほかの課の業務がどれだけ今しているのかという部分が大変心配するんですね。この辺、今2点について質問しましたけれども、どういうふうな手続によってされているのかというのと、職員、これ情報共有化されているのか、これについて回答をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今回の6月の補正予算につきましては、重立った部分としては、地方創生推進交付金の事業採択、これは年度始めに要望をしておまして、採択をされればぜひ実施をしていきたいということで国のほうに要望していた分が、採択をされて、その分の事業費を計上させていただいております。そこの申請をするに当たっては庁内でも合意の上、こういう事業をやりたいということで検討してやってきておりますので、そういった形で事業を進めていきたいと思っております。

ボリュームがあるというふうな御発言もありましたけれども、確かに6月補正でなかなかこういった事業費の増というのはないですけれども、今回は先ほども申し上げましたように、地方創生推進交付金なり、県のさが未来スイッチ交付金なりの事業施策がございましたので、

その分を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「いや、2点目……」と呼ぶ者あり）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

済みません。情報共有という部分では、推進交付金でいいますと、総務企画課のほうで一括して申請をしていますけれども、実際、事業を行うのは各課で行いますので、そこは申請に当たっては連携をとりながら行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私が2点目質問したのは、当然、自分の課の仕事は十分把握されてされると思うんですね。私が聞いているのは、基山町の職員の中でどれだけ情報の共有化がされているのかと。なかなか私はそこまで目が回っていないんじゃないのかなという気がするんですよ。当然、今、基山町はこういうふうな基本方針に基づいて、こういう実施計画に基づいて、こういう業務をしていますよという計画は全て出ていますね。それに基づいて皆さんは今業務されているというふうに思いますけど、これがどれだけ職員の中で、基山町全体の業務量を見るときに協議されているのかなと。どうしても自分の担当の仕事に追われているという気が私はずっとしていますから、こういう質問の仕方をしました。

それから、地方創生推進交付金、さが未来スイッチ交付金にしてもそうですけれども、交付金があることは、基山町にとって、財政的にそんな余裕があるわけではありませんから、厳しい財政をカバーしてもらう面においては必要なんでしょうけれども、交付金に追われているのではないのかなと。平成28年度の交付金も今、平成29年度で活用しているというのが繰り越しも含めて、今回の部分についてもありますけれども、これをやればやるほど基山町は、確かに事業面においては財政的にはいいんでしょうけれども、一つ一つの業務が余りにも短期間で仕上げていかなければならないという面では、大変、後で見ると、もう少し時間をかけてしておけばよかったというふうになりはしないのかという心配をするんですけれども、この辺のこともありますから、どういうふうな決定に基づいて——決定というか、

庁内会議とかに基づいてされているのかという部分のプロセスを、説明をお願いしたいと思いますけど。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回、特に大きかったのは合宿所の話でございます。特に交付金がついたのも後でしたし、それからその後に今回議題にもなっていますほっとステーションのところの跡地の問題も出てまいりました。これにつきましては、2度ほど庁議を開いて、前課長議論してその方向性を検討したところでございます。ほっとステーションも急な話でございましたので、そこは2度しか会議が開かれませんでしたけれども、ただ、各課長、関係課長の御意見なんかも伺って、庁内の合意をとったつもりでございます。

逆に言えば、特に箱物は、次のチャンスはもうないかもしれませんので、憩いの家もそうでございますし、それから合宿所もそうでございますけれども、そのチャンスを逃さず交付金をゲットして、町の財政に少しでもプラスになるようにというふうな、そういう観点は持っているところでございます。

それから、全職員に全ての事業を共有するというのは、逆に言えば、そうすると担当を決める必要が全くなくなりますので、現実的にはなかなか、全職員に全部の事業を理解させることは逆に何というか、非常に難しいという認識は持っております。ただ、庁内会議で課長クラスの方々には理解していただいて、かついろいろな意見をいただきたいという、そういう方針で今もやっておりますし、これからももっとそれは強めていきたいというふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

では、28ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

29ページ、歳出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

31ページ、第2表 地方債補正。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

次に、事項別明細書に入ります。3ページをお開きください。

それでは、歳入、13款2項、国庫補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

14款2項、県補助金。重松議員。

○9番（重松一徳君）

これは確認ですけれども、3ページの関係で、地方創生推進交付金で出されていますね。この資料の3ページ——済みません、6ページか。6ページですね。これ私計算していたんですけれども、これ、この資料のほうは数字間違っていないですか。当初予算が、これは2,060万円になっていますね。これずっと合計すると、この事項別明細の合計の金額と合わないんじゃないのかなと思っているんですけれども、これ間違いありませんか。

○議長（品川義則君）

済みません。もう少し具体的に言っていただけますか。

○9番（重松一徳君）

あのですね、当初予算の資料を持ってきてあります。私はこれ、2,350万円じゃないですか、この2,060万円じゃなくて。

○議長（品川義則君）

暫時休憩いたします。

～午前10時16分 休憩～

～午前10時20分 再開～

○議長（品川義則君）

会議を再開します。

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、先ほど重松議員がおっしゃった部分の当初の金額で申し上げると、若干違う部分がございますけれども、こちらの資料に関しましては、当初予算で計上して、6月の補正にかかわっていない事業が2事業がございますけれども、そちらのほうを省略したような形でつくってありましたので、その部分が当初の事項別の合計額と違っているというところでございます。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

じゃ、次、行きます。

15款1項。財産運用収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

15款2項。財産売払収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

17款1項。基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

19款3項。貸付金元利収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

19款5項。雑入。末次議員。

○3番（末次 明君）

消防団退職報償金の310万1,000円でございますけれども、これ町長の町政報告にもあったんですけれども、18名の退団者に対し、10名の新入団員の補充と4名の支援団員の補充という説明がありました。報告からいきますと、単純にいくと、正規の消防団員はマイナス8名

でありまして、消防OBを4名補充してあるということなんですけれども、こういう形であるというのは、当初はこれだけ退団者がいるというふうな予想はされていたんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

町政報告で申し上げました部分、町長のほうが報告をさせていただいた分は実際の退団者でございまして、予算に計上させていただいております退職報償金の人数は、まずもって5年以下の退職者に対しては報償金がございますので、そういった部分を除いたところで計上させていただいて、結果的に5年以上の方が11名いらっしゃるというところで、歳入歳出合わせたところで、今回補正をさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それで、今後の消防団についてでございますけれども、こういう形で退団者のほうがだんだんふえていく、新入団でも5年未満の方が退団するというふうなことになる、消防がますます危機的状況になっていって、仮にOBとか支援団員に負担がかかっていくんじゃないかということなんですけど、その辺はどういうふう考えてあるんでしょう。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

議員の御質問というのは、去年の退団者に対して補充した人数が減になっているので、今後どうなるのかということでお尋ねをいただいたというところで回答させていただきたいと思います。

まずは今年度の退職者については、報告をさせていただいた数で補充については若干少ないところで補充をさせていただいておりますけれども、昨年度の補充が若干人数を上回っておったというところで、今年度の全体数がほぼこれまで維持をしておった人数になっております。そういった中で、昨年度から支援団員等もお願いしながら、そういった団員の確保には努めておりますので、今後とも支援団員と一般団員も含めて団員確保には努力をしてい

なければならないというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ちょっと関連でございます。消防団員の退職、長年、消防団活動として活躍されてこれられて、5年以上ですか、団員の報償金出ています。これは実際3月31日の退団と思いますけど、実際の退職報償金支給はいつぐらいになりますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この後、承認をいただいて、申請などを行って、最終的には8月ぐらいにはお支払いができるのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ということは、皆さん役場の職員の方は退職されますと、大体3月31日でやめられますと、4月、遅くとも5月ぐらいには退職金出ますよね。消防団の方については、8月まで4カ月、5カ月待たないと退職金が出ないと、報償金がですね。こういうやり方、当たり前ですから法にのっとってやっていますということですけど、これは私は、この際こういうのをやめて、当初予算に今までの退職者数はある程度わかりますよね。ということで、当初予算にどのくらいということをして、私は3月の当初予算に組んで遅くとも4月ぐらいまでには退職報償金を団員の方に支給すべきであると思いますけど、退職補償金組合との関係もあるでしょうけど、そういうことをやっているところもあると思いますけど、そういうことを総務企画課長、私からいえば、4カ月も5カ月も一生懸命やってきた退職金を逃して、後でやるんじゃないかと、もっとスピーディーに4月か遅くとも5月までには消防団員の退職報償金を支給すべきではないかと。それについては当初予算で予定を、今までの何名ぐらいという予定があるし、それを組んで当初予算に計上すべきじゃないし、そういうやっているところもあると思いますけど、そういう点を調査なり、総務企画課長の考えはどうでしょうか。ひとつそう

いうふうに、私としては団員で一生懸命した方には4カ月も5カ月も待たせるんじゃないくて、早急に支給すべきと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今御指摘のような考え方も確かにあるのではないかと思いますし、退職をされてなるべく速やかにお支払いするほうが理想的かなという気はいたします。ただ、通常の一般の職員のように退職に関しては年齢等が決まっているわけではございませんし、いろいろな団員の都合によって、いわゆる自分たちで決めてある退職年齢を待たずして、例えば転勤などによって退団される場合もございますので、そういった意味では確定数を当初の段階ですするというのは非常に厳しいのではないかと思います。特に、人数が予算以内であれば速やかにお支払いすることができますけれども、それを超えますと、やはり一律に支払うべきこととなりますので、結局6月の補正を待ってお支払いすることになりますので、現状と変わらないというふうな状況になりますので、その辺については、私も他団体がどういった支払いをされてあるのかというのをちょっと存じ上げない部分もございますので、そういった部分は来年度に向けて調査をさせていただいて、検討させていただければと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

そういうことで、他団体にぜひ調べていただいて、総務企画課長としては、心としてはなるべく早く支給したいという気持ちはあるし、当初予算の算定で非常に難しいことはわかります。しかし、先ほど言いましたように、10人予定しとつとが12人おったら予算が足りませんというふうな考えでしょうけど、そこについては、そのための予備費というものもありますから、その辺の対応もできると思いますので、ひとつ県内の状況等を調べて、よかったら、基山だけが4カ月も5カ月も待たせているばいということじゃないと思いますけど、その辺をひとつ検討をお願いしておきます。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

次、行きます。

10ページ、20款1項．町債。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ここで10時45分まで休憩いたします。

～午前10時30分 休憩～

～午前10時45分 再開～

○議長（品川義則君）

会議を再開します。

歳出に入ります。

11ページ、1款1項．議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款1項．総務管理費。13ページの頭ですね。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

1目の13節．委託料ですね。ちょっと説明を聞いてもよくわからなかったもので、7節の賃金の嘱託の職員さんがなかなか見つからなかったということで、業務委託料に変えるということだったと思います。これは、例えば、誰がどのような目的で使うときに、この委託が発生するのかが1点。

それと、例えば、この委託料の中には何が含まれているのか。例えば、車両費も含まれるのかどうか。それが2点目。そして、この494万9,000円という積算根拠。これもあわせて御説明ください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず誰がということでございますけれども、当初予算の折にも、これまで外部の方からも御意見をいただく中で、まずは町長がみずから運転をすると、それなりにやっぱりリスクが高いということで、そういった部分を解消できないかということで、当初、その部分の運転

業務をということで計画をいたしておりました。議員の御指摘もございましたように、結果的に嘱託の募集を行って応募がございませんでしたし、いろいろな方にもお声掛けをいたしましたけれども、やっぱり物を運ぶのであれば、それはそうだけど、なかなか人を——第三者を乗せた業務は厳しいという御意見もいただきましたので、そういった中で、今回、運転業務に関して委託を行っていいこうという決定をいたしました。

現状として、基本としては週5日、役場が開庁している部分をまず基本の委託として考えております。そういった中で、まずは町長を優先させていただきたいと思っておりますけれども、町長が必ず庁用車を使われる場合が全てではございませんので、今回の委託の中では、町長が使われない場合については、一般の職員が佐賀とかいろんな出張に行っておりますので、そういった部分の運転業務をしていただいて、職員のそういった事故からのリスクを少しでも回避をさせていただければというふうに考えておるところでございます。

委託の中は、基本的には運行業務を考えております。車両については、もう具体的に申し上げますけれども、現在、町長が使われておりますデミオですね。自前の車両についての運転を行っていただくことで予定をいたしております。

今のところの委託料の内訳としては、基本の部分が38万円の9カ月分、それで、あと、5時以降の時間外ですとか休日にも出張などをされる場合がございますので、そちらのほうについては別料金という形になっておりますので、そちらの部分が約120万円程度ございますので、このオプションの部分については、休日の場合は職員が随行する場合もございますので、そういった部分をなるべくオプションの部分に回さなくて職員のほうで対応して、最終的には、今お願いしている部分からはなるべく下がるような形で実施をしていければというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、説明いただきました。基本的には町長が利用される可能性が非常に高いということで、町長が利用されるとなると、今度は公務なのか政務なのかという区別が非常に難しくなると思いますので、その判断をまずどうするのかというのが1点ですね。

この運転を委託する人というのが、二種免許を保持していらっしゃる方かどうかというのが2点目。いわゆるタクシー運転手と同じような免許を持っているのかどうか。

それと、職員もあり得るという話だったんですけども、果たして職員の皆さんがこの委託を使って出張することが結構本人としてはとがめられると思うんですよ。で、執行部としては、これを職員の、例えば佐賀とか福岡の出張の際にこれを推奨するのかなどか。できるだけこれを使いなさいと言うのかなどかですね。

4点目が、この職員さんは、恐らくいろんな判断が必要になってくると思うので、この庁舎内に常勤をするのかなどか。この4点をお聞かせください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずもって冒頭申し上げましたように、町長の公務を優先させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、この運転業務に関しては、個人に業務を委託するのではなくて、そういった運転管理業務の業者のほうと締結をすることといたしておりますので、その運転手については、そういった適切な資格を有した者が運転することになると思っております。

それから、職員自体が使う部分に抵抗があるのではないかということだと思いますけれども、やはりそういった部分で委託をいたしておりますので、まずはそういった利用を促進するという意味から、うちのほうからある程度そういった出張とかは把握をさせていただいておりますので、そういった部分で割り振りをさせていただけば、今後、この委託を継続して行くとすれば、それはそれとして職員の意識も変わるのではないかというふうに考えておるところでございます。（「常駐するか」と呼ぶ者あり）

それから、常駐するのかなどかというところでございますけれども、これはあくまでも現状としては9時5時については基本的に運転業務を基本としてやっていただくということで、常駐をしていただくことを考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

政務と公務のところを1点、はっきりさせていただいておったほうがいいと思ひましてですね。

ほかの20自治体の首長車もそうですけれども、例えば、国会議員とか知事の関係の、向こ

うからとったら政務の事業なんですけどね、ただ、こちら、自治体側からいったらそれに出ることは公務なので、これはみんな、どこの自治体もそれは官用車で来ております。だから、私の政務には使いませんが、いわゆる私が首長として公務としてほかの人の政務に出る場合には使わせていただきたいというふうに考えております。これがだめということになると、非常に狭まってしまうので、そこだけは御理解いただきたいというふうに思っています。私の政務には使いませんので、そこだけは御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○５番（久保山義明君）

今、町長からも説明がありました。総務企画課長は公務を優先するという発言をされましたので、そこはきちんとやっぱり知っていたほうがいいかなというふうに思っております。そういった意味で、今後規則なり要綱なりというのをつくられる予定なのかどうか。ここをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほどの政務、公務の部分は、きちっと町長ともお話をしながらそのところを判断させていただきたいというふうに思います。

それと、現状として、使用の要綱までつくろうという考え方はございませんでしたので、必要ということであれば、その辺については検討させていただきたいと思います。（「もう一点だけ」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

あと、職員が使うことに関しては、結構今、接触事故が職員自分で運転して多いです。もう本当にそういうのが多いので、後ろめたいという、そういう気持ちがあるという話は初めて聞いたので、また職員から話は聞きたいと思いますが、基本、例えば、私が出張とかで東京へ行っているときなんかは絶対使わないわけですから、肝心なときに急にお客さんが来て使うときに車がなかったら困りますけれども、例えば、そういうふうに絶対使わないときに

は、むしろ推奨していききたいとは思っておりますけれども、だから、そこはこれからまた庁内的に議論もしていききたいというふうに思っております。特に課長クラスとか、それこそわざわざ運転手つけて誰か行っているような場合は、ぜひ使ってもらったらいいなというふうに思っています。ただ、よくあるのが、私のそういう車も、急に必要になってくるときがありますので、そのときに使えなかったら何の意味もないので、そこら辺も含めてきちんと考えていききたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

久保山議員がほとんど御質問いただいたんで、私、1点だけ、先ほど熊本総務企画課長が規定等をつくる予定はなかったということですけれども、外部に対して、この委託会社に対しては、町長乗られるときに車の中で電話等をされたり、あるいは来賓の方をお乗せする場合もあるかもしれませんけれども、守秘義務等の取り交わしはされるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その部分はあくまでも委託契約を結びますので、そういった中で、基本的な必要事項については、その仕様の中でうたわせていただきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

関連ですけれども、この委託料が約500万円というのが、ちょっと私としては高いような気がするんですが、臨時職員を運転手として雇うときに見つからなかったということなんですけど、そのときの金額は、提示されたのが170万円ということで提示されたんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

月額でお示しをいたしております。それと、あわせて今回、4節の社会保険料のほうで28万6,000円更正をさせていただいておりますけれども、この部分が嘱託を雇い入れたときの

社会保険料でございましたので、実質的には、今回補正の金額との差額で申し上げれば、295万9,000円が今回の補正で運転業務にまつわる部分として増額になった部分でございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私、単純に考えると、もう少し臨時職員を雇って運転以外の業務もしてもらおうということで、賃金を上げて募集するようなことは検討されなかったんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

当初については、運転業務以外については、雇い入れができれば、もし余った時間があればいろいろな業務にお手伝いをいただこうという考え方も持っておりましたけれども、募集をして応募がなかった時点でお願いした方々の意見を聞く中では、やはりそもそも論として、物を運んだりする部分についてはそう神経使わないけれども、やはり人を乗せて、それを業務としてするのは非常に厳しいというお話もいただきましたので、そういったことであれば、やはり今後募集をしたとしても応募者はないだろうという判断をさせていただいて、今回このような決定をして委託という形で補正をお願いしたところでございます。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。河野議員。

○8番（河野保久君）

単純なところですよ。先ほどの算出根拠が38万円掛ける9カ月ということをおっしゃいましたよね。その38万円ってどこから出てきたんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回、補正を上程するに当たりまして、見積りをとらせていただいております。その部分の週5日9時5時で計算したとき、それにかかわる基本的な部分を含めると月額38万円ということでございましたので、その部分で先ほどお答えをさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

では、13ページ、2款1項3目、4目、5目、14ページの上部までです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

では、14ページ、2款1項6目、7目、8目、15ページ。大山議員。

○11番（大山勝代君）

企画費の19節の基山町さが未来スイッチ交付金の150万円ですが、資料の14ページで、13、14でSGKの補助金という形で私は捉えているのですが、質問します。

平成29年度1年限りで、平成30年度はこれの見通し。それと、SGKの方のお話を聞くと、いずれ自立ということで自分たちが事業をしていくというのは当然なんだけれども、今それなりに軌道に乗った段階で、次の年から補助金がないということになると、どう太刀打ちしていいのかわからんというのが実情みたいです。その辺の見通しをお願いします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

SGKにつきましては、そもそも地方創生の一環として高齢者の方々に生きがいづくりをしていただくという基本的な趣旨の中から、こういった組織をつくっていただいたところでございます。

そういった中で、平成27年度につきましては立ち上げた段階で、平成28年度から具体的ないろいろな事業の取り組みをしていただいております。

そういった中で、昨年度からその補助金要綱を制定させていただいて、昨年度、今年度で2年目になりますけれども、今回の補正に関しては財源の変更だけでございますので、当初の部分で計上させていただいておりますので、まずもってこの補正そのものには歳出予算としては出てきておりません。そういった中で、毎年毎年やっぱりその事業なりその経理状況なりは見させていただきながら、最終的に独立をしていただきたいというのは、もう常々申し上げておりますので、その辺の力量と、やっぱり高齢者の方のそういった取り組み

の評価と、そういった部分を総合的に判断していただきながら、その辺についてはＳＧＫとも十分協議をしながら、なくす時期であったりそういった部分は決定をさせていただければというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

来年度までは補助金がつくだろう、再来年度からはゼロになるという認識を持っています。しゃいますが、そうなのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずもってＳＧＫに補助いたしております部分は、町の補助金要綱に基づいたところでお出しをいたします。そういった中で、今、３年とおっしゃった部分は、まずもって、以前でいうチャレンジ交付金、今はスイッチ交付金と申し上げておりますけれども、こちらのほうの県の支援が３年間ということでございます。

そういった中で、昨年度、この補助金要綱を策定したときには、まずもって時限を切りながら、未来永劫という形ではないような制定の仕方をさせていただいております。そういった中では、さが未来スイッチ交付金については来年度までは手を挙げるチャンスがございますけれども、それ以降については、先ほど申し上げたようなＳＧＫさんの事業の進捗であったり、事業の経営状況であったり、そういった部分を総合的に判断しながら、その補助については決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

確かめですけれども、ゼロになるということは考えないでもいいということですか。単費で以降出していただけることも考えられるのですか。

○議長（品川義則君）

課長、自立と継続のところもきちっとお願いします。熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずもって最終的には自立をしていただくということになりますので、自立ということになったときに、町からの補助金的な支援で自立と言えるのかというところの判断がまずあると思います。そういった中では、昨年度も少し申し上げましたけれども、例えば、いろいろな今事業をやっていただいて、それ自体がやっぱり子育ての支援であったり、そういった事業をしていただいておりますので、なるべくであれば、自立を促すという点からいけば、補助金ということで運営をしていくのではなくて、町がいろいろな事業を委託なりをさせていただいて、そういった部分で財源づくりをして自立をしていくということが重要ではないかというふうに考えておるところです。

○議長（品川義則君）

牧菌委員。

○6番（牧菌綾子君）

今の課長のお答で、1つ確認をさせていただきたいんですが、町がいろんな面で相談して協力して、今2年目なので、おっしゃっている意味はよくわかるんですけど、大山議員が言われた14ページの資料で、事業内容が4つ上がっております。この中で、課長がおっしゃるように、できるものと、やはり何もなくてできない事業とあるということはわかって言っておりますよね。

という意味合いというのは、結局自立するためには、光熱費も含め、家賃も含め自分たちでやっていくには、まずもってお金が必要です。お金が要ということは、それだけの何かお金になるようなことを事業の中でやっていかないと、それはペイしません。それは御存じですよね。ということになると、この4つの事業の中では、絶対に収入があり得ない。でも、趣旨としては、高齢者の生きがいにつながるような事業もありますよね。これをどういうふうに割り振るかというのが、2年目の総会の中でも、けんかはしませんけど、もめているところです。要は、町、県、いろんな補助金ありますけど、大きく使うお金は、要は使うだけの事業のところを使います。というのは、結局は人のお金で、講師代だ何とかかんとかって。結局、将来を考えてお金を何とか回すだけのものをしなきゃいけないねっていうところの事業は、対象が少ないところから集めてそのお金をつくろうとしているから、金額も少ないし、手間は人件費はただでみんなが労力を合わせてやっているという、こういうもの、すごいギャップがあって、おっしゃるような形で3年目あるいは4年目迎えるかどうかすごく不安なので、町としてどういうかわり方をもってこの事業をおっしゃるような方向で進めていこ

うと思っているのか。大山議員が言われるのは、まずもってそのお金の心配はしないで、ある程度そういう形でできるんじゃないかというところも含めて言っているんじゃないかなと私は思ったので、そこをちょっとお尋ねです。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

なかなか切りがないような感じで、まずは、ありがとうございます。大山議員も牧菌議員も、SGKのことに對してすごくサポート的なことで御質問をしていただいて、本当にありがとうございます。私も実はSGKには今、残念ながら総会のとかが年に1回の人間ドッグで1日いなかったもので、出られなかったので残念ですけれども、この前の土曜日だったと思いますけれども、本当に毎週のように今行っています。で、毎週のようにコーヒーを飲んでいます。月曜と火曜の午後はすごい人出で、もう本当にすごいことになっていますね。だから、そういう意味で言うと、それからあと、野菜とかいろいろ直売もやってあって、いい感じにだんだん、皆さんSGKの会員の方々の努力でそういうふうになっているというのは重々、もう目で見ているところでございます。

それから、御質問いただいたような危惧も当然わかっているつもりでございます。ただ、ここでじゃ、何年間支援しますよとか、何年で支援をやめますよみたいなことを言うような場でもないと思いますし、みんなでいい方向になるように、これからは執行部も、それから、まさに議員さんにも御理解いただいているみたいなので、いいSGK、それが全国のモデルになるように頑張っていきたいと思いますので、そのところはこれからもよろしく願いしますということで、きょうのところはおさめていただけないものかということで、とりあえずお答えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

牧菌議員よろしいですか、今の答弁で。（「言っているですか」と呼ぶ者あり）牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それ以上はということで町長から言われておりますから、私はお金を出しますか、出しませんかということをあえて言ったわけじゃなくて、町に相談しながらうまくやっっていこうとしている団体ですので、町が、いや、それはあれですね、ああ、これですねというような状況も、細かいことは言いませんけど、あるので、不安がっていらっしゃるから、生きがいつ

くりとして一生懸命やっていたら登録メンバーもふえているので、形としては進んでいるんです。でも、やっぱりある程度自腹切って生きがいになっているからいいんだけど、それ以上はという、やっぱりラインがあるものだから、皆さんの不安を代表して大山議員が言っていたということなので、町のかかわりはお金だけじゃなくてそういう面も、ああ、こういうアイデアがありますよ、こういうところ、そうやって言ってくださいという形で進んでいただけたらということも含めて、先ほどの課長のお答えだと不安だなとちょっと思ったので、確認をと言っただけですので、その点はよろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。末次議員。

○3番（末次 明君）

6目、企画費の15節、工事請負費の中の移住体験住宅外構工事なんですけれども、これは高島団地のほうの住宅かと思うんですが、昨年度、総務文教常任委員会のほうでも視察に行きまして、中身はなるほど、すばらしくできていましたけど、ちょっと外回りがねという話もしておりました。具体的な工事内容とこの金額で大丈夫かなという心配もあります。工事内容を教えてください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

2款1項6目、企画費、15節、工事請負費でございます。これにつきましては、議員おっしゃいましたように、小倉住宅の外構工事で、フェンス設置工事81万4,000円を計上させていただいている分でございます。

フェンス工事の内容ですけれども、周囲46メートルございまして、そこに95センチの高さのフェンスを設置するものでございます。

以上です。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それから、あわせて5月1日からリノベ住宅の申し込みは始まっております。今現在の申し込み状況及び利用状況を教えてください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

移住体験住宅2棟ございます。今利用をいただいているところにつきましては、旧消防団格納庫のほう、宮浦住宅のほうでございます。ここに5月29日から6月11日まで2週間ということで、今、御利用をいただいております。その方につきましては、ぜひ基山町のいいところを見て、先々は移住、定住を考えたいということで、今現在、御利用いただいているところでございます。

以上です。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうすると、小倉のほうの住宅はまだ利用できないということなんでしょうか。

それと、いま一度やっぱりPRをしたらいかがなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

小倉の移住体験住宅については、いつでも利用ができる状態であります。その分については、やはり御家族での利用をされるというところもありますので、長期の休みとか、そこら辺は利用されるかと思えますけれども、平日から土日にかけて利用される場合も考えられますけれども、今後利用される方へのPRですね、もう少し考えて、そこは担当課としては進めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款2項．徴税費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2 款 3 項. 戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2 款 5 項. 統計調査費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3 款 1 項. 社会福祉費。19ページ。ございませんか。大久保議員。

○2 番（大久保由美子君）

3 款. 民生費のところよろしいんですかね。19ページ。

○議長（品川義則君）

19ページのところです。

○2 番（大久保由美子君）

2 目の老人福祉費の、これは13節のところですね。地域介護予防活動支援業務委託料、これは140万円近くですけれども、ちょっとサポーター後方支援料とかいう説明をちらっとはいただきましたけれども、これと、上の 8 節. 報償費の謝礼、これも何か介護予防サポーター、1 回6,000円でどうかという説明を受けましたけど、これ、関連性があるんですかね。で、どこに委託される予定ですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

委託料につきましては、委託先としては、現在、介護予防サポーターのほうで、通いの場のほうで通いの場運動の指導等を行ってもらっているところでございます。

この委託料につきましては、今年度の新規の 4 カ所の通いの場の増設を考えておるところでございます。その分についてのくま健と言いますけれども、くまもと健康支援研究所やっただすかね、そちらのほうに委託をしておりますけれども、その分で新規の分の後方支援、通いの場で介護予防サポーターさんが行われている介護予防教室についての運営、それとあと、現場での指導ですね、そういうところの後方支援を70回分を計上しているところでございます。

8 節の報償費のところに、謝礼については介護予防サポーターさんに対する活動費として

通いの場 1 回に対して 1,000 円を支給していくというところで計上しているところでございますので、8 節と 13 節は関連的にはないですね。ただ、同じ事業の中では使っていきます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2 番（大久保由美子君）

済みません、4 カ所増設っておりますけど、具体的にどちらという場所を教えてくださいませんか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今年度分、4 カ所ふやしていくということで、今年度は 4 月から第 10 区の協力を得まして、1 カ所新設をしているところでございます。残り 3 カ所については、まだ未定というところでございます。区長さんなり地区の方々とお話をしながら、あと 3 カ所をふやしていきたいとは考えております。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3 款 1 項、社会福祉費、4 目 5 目 6 目。大久保議員。

○2 番（大久保由美子君）

済みません、これもちよっと私、わかりませんが、6 目の 20 節の 2、扶助費、日中一時支援事業給付費増額により 72 万 2,000 円ということですのでけれども、障害者福祉費ということですが、ちょっと教えてくださいませんか、簡単に。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

日中一時支援事業給付費ということで、障害者の方の保護者の方の休息等を目的としまして、施設のほう障害者の方を預かっていただいて、保護者の方のリフレッシュと申します

か、そういうところを目的としてこのサービスは行われているところでございます。

今回、補正をお願いしておりますけれども、当初の段階より2月、3月、4月のサービスの使用回数がふえたということで、9月補正まで積算上でもたないだろうということで、今回、補正のほうをお願いしているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

済みません、そのリフレッシュの場所というのは、どういうところなんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

場所としましては、若楠療育園のほうを使われている方が多いかと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

防犯対策費の防犯カメラ設置工事、図面では旭町の地下道でしょうけれども、設置要綱に基づいて設置されていく部分もあると思いますけれども、基本的に、優先順位の決め方、地域から防犯カメラを設置してくれと言われるのもありましょうし、警察ないし補導員とか安全対策の方とか、いろんな部分と話をされてつけていると思いますけれども、この設置基準というものは、設置する優先順位はどのようにして決められているのかお願いいたします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずもって一昨年ぐらいから防犯カメラの設置を開始したわけでございますけれども、まずもって本来であれば基山町が有する施設でつけることが必要な箇所が、まずは優先されるのではないかとこのように考えています。次に、やはり公共的な場所で、町が所有する以外のところでその団体そのものが設置することができない場合等のところをやっていくということになると思います。あともう一つは、地元からいろいろな要望が上がってきたところを総合的に判断して設置をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○９番（重松一徳君）

だからこそ、当初予算である程度どういうふうはこの１年間やっていくんだというのが必要な部分もあろうかと思うんですけれども、やっぱり公共的なところに設置というのが第一に言われましたけれども、役場周辺にはついていきますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在のところ、役場の屋外には設置はないというふうに認識しております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○９番（重松一徳君）

これ、まだ防犯カメラを設置とかいう、まだそういう議論をするずっと前の話なんですけれども、役場にはいろんな方が来られると。その中には、皆さんが全員が全員いい人ばかりじゃないというのもあって、どうかしなければ、これは職員の対応を含めていろんな問題が発生するんだというのは、過去ずっとそういう議論はあったんですね。その中で、プライバシーとかいろんな問題はあるにしても、やっぱりこの公共施設の中で、特に役場には防犯カメラは必要じゃないのかというふうな話がずっと過去あった経緯もありますけれども、私は、今回がだめというわけじゃないんですよ。今回は当然この地下道、私もここ時々通りますけれども、大変怖くて危ないなとはずっと思っておるんですけれども、優先順位を決めていく中では、やっぱり役場の逆に言えば庁舎の出入り口とか、特に１階のロビーなんかはどうしても必要な部分だろうと私は思いますので、この辺は検討していただきたいなというふうには思っています。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

旭町の今回の件については、特に新年度になってから、もしくは３月の末、いわゆる当初予算で組んだ後に、基山の交番から強くここは非常に危険だと、犯罪等が起こってからでは

遅いという、本当にそういう強い申し入れがありましたので、今回、特に補正で取り上げさせていただいたということでございますので、そのところは、また来年度当初についての優先順位とかは、これからまたいろんなところから希望も出てくると思いますので、そこら辺の決め方は、役場の周辺は初めて聞きましたけど、役場の周辺も含めていろいろなところを検討して、また来年の当初に上げたいと思いますけど、今回の補正はそういうことでございましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

防犯カメラ設置の件ですが、私も今回補正に上がっているのも、要望があったからということなので、交番からというふうに今、町長が言われたんですが、何か事件とか事故とか具体的にあったんでしょうか。防犯カメラをあっちこっちつけばいいと。というと、プライバシーの問題もいろいろありますし、もっと言うなら監視社会のような形にもなっていきますし、その辺も危惧しているところですが、交番から言われた内容、事件、事故が起きては遅いと、そういうことについてはどういうことなんですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、基山町の中で一番危険なところであるという、そういう御指摘でございました。だから、もし防犯カメラをつけるんだったら、まずそこに最初につけてくれという要請というか、御依頼的な話でございましたので、私もあそこはよく通りますので、確かに夜あそこを通るのは大の大人でもちょっと怖いところがありますので、さもありなんかなというふうに思ったところです。

それから、事故が起こってつけるんだったら、それはもう行政要りませんので、当然その抑止力も含めてやっていかなきゃいけない。それから、プライバシー問題は、もう前から言っていますけど、その場でずっとチェックし続けるわけではございませんので、テープもずっと上書きしていきますので、何もなかったらそのテープはどんどん上書きされていきますので、プライバシー問題は、逆に言えば、それを見直すこともございませんので、問題が起こったときでございますので、抑止力ということでお考えいただければというふうに思っ

おります。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

1つ提案ですけど、基山町の執行部なり議会なり、安全・安心の大事なことで、この防犯カメラ、私も強く小森前町長からずっと言ってきた経過もありますし、ちょっとここで、これは一般財源で対応されておりますけど、こういう安全・安心の財源としては、ぜひふるさと応援寄附金とか、安全・安心なまちづくりとか、そういう面に対しても財源措置といいますか、税金でするのもあれですけど、寄附者の意向も、そういう安全・安心な基山町になってほしいということでの寄附も中にはあるかと思いますので、そういう観点でこういう防犯カメラ等についてはふるさと応援寄附金の財源を、そういうことも考慮に入れてほしいと思っております。

以上です。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回もいろいろまたふるさと応援寄附金の使い道の御提案をさせていただいておりますけど、今後ともいろいろなまた検討をして、寄附者の意図に外れない形で基山町がよくなるように、そこらあたりは前広にいろいろ検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

では、3款2項、21ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4款1項——重松議員。（「21ページですよね」と呼ぶ者あり）22ページに行きました。

（「じゃ、22ページでいいです」と呼ぶ者あり）重松議員。

○9番（重松一徳君）

私はこれ、難しいなと思って話を聞きながら、健康ブランド化推進業務委託料1,250万円ですね、金額も大きいわけですけども、基山町が今、スロージョギングを推奨していると、

去年からですか、されていますね。で、私はスポーツをすることは大変いいし、それは健康にもいいという形でしていますけれども、このスロージョギングに特化して、今回の場合はいろんな健康診断からされていますね。

それでもう一つは、キクイモの生産状況。キクイモも活用すると。そして、この2つが結びついて健康ブランド化というふうな形になっていますけれども、よくわからないのは、この金額の内訳。何で1,250万円もかかるのかというふうに思うんですけれども、この辺、何か内訳は説明資料何かありますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

私の手持ち資料としては持っておりますけれども、まだ議会のほうには提示はさせてもらっていません。

内訳と概要ですけれども、スロージョギングの治験に対しては、大体300万円程度かかる見積りをしております。それと、キクイモの治験については、大体で650万円程度かかるような計算になっております。その他共通部分として200万円程度ということで、1,250万円を上げさせてもらっております。

金銭的に多いところといいますと、治験を大学等に委託なりを考えておりますので、その部分についてが五、六百万円ぐらいかかるんじゃないかというふうなことで見積りを行っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今度の財源内訳を見れば、国からの国庫補助、それにふるさと応援寄附金、一般財源としては50万円ぐらいと。私はこういう事業をするに当たっては、ある程度やっぱりきちっとした事前な検証をしてすべきではないのかなと。キクイモが、私はキクイモを生産しているわけじゃないんですけれども、もらうぐらいですけれども、それが健康にいいとかいうのは、確かにそういう書物はあるのは私も知っていますけれども、基山町の中で、じゃ、キクイモをどれだけの方が生産しているのかというのは、昨年からずっとこういう木村議員も一般質問をされたと思いますけれども、あると思うんですよ。そうすると、いきなり私はこういう

1,200万円からのそういう予算を組む前には、ある程度やっばり事前に予備調査か何かを私はするべきじゃないのかなと。そうしないと、これは果たしてうまくいかなかったらどうするのかという心配もするんですよ。確かに一般財源は少ないといったとしても、全てがこれ、国費だろうとふるさと納税だろうと、これは税金ですからね、この辺はもう少し慎重に私はやるべきではないのかなと思うんですけども、この辺がもう少し検討する余地はなかったんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

町としまして、やはり健康づくり、町民の健康、そういうところを重点に置いて、その中で、スロージョギングなりも今、はやっておりますし、キクイモについては、栽培のほうを行っている方がおられると思います。すぐには結果は出ないと思いますが、そういうところを基山町をアピールして、基山町は健康にある程度特化した地域だというイメージづくり、そういうところで事業を推進していく核になっていくんじゃないかと考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

だからこそ、今回の場合は、これ、健康増進費ですよ。健康福祉担当ですね。キクイモの生産となれば、これは産業振興課ですよ。そうすると、1,250万円、これだけの金額を使っている中には、やっぱりきちっとこれを、例えば、言うように、産業として成り立っていくようにするのかですね。そういうふうな見通しをある程度予備調査を含めて出して、そして、それに基づいて、じゃ、大学のほうに委託してきちっと研究してもらおうという、そういうふうな私は段取りを踏むべきではないのかというふうに思うんですね。いきなりぽんとかいうふうな積算内容も口頭でしか言われないような内容で本当にいいのかなという心配はするんですよ。この辺、再度お願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずキクイモについては、ベーシックな取り組みというのは佐賀県全体、それから、福岡

市で相当進んだものになっています。まさに今、クイモをどこがこれから先手をとるかという競争になっているような、そういう状況で、今ぐらいからベーシックなことをやっていたら、とてもじゃないけれども、まずクイモを基山の名産にするということはちょっともう手おくれになるのではないかなというふうに思っております。

そして、そういう意味では、ベーシックな検査、調査的なものは終わっていますので、その上に乗った形で、それを利用して新たな基山の特産品としての健康増進とあわせ持つて特産品と両方やっていくとして、それをアピールする、まさに今がチャンスなんではないか。

加えて、決してクロスはしませんけれども、今、スロージョギングでも基山は注目を集めておりますので、今後、そういったスポーツともかみ合わせて、エミューだけではなくて、健康づくりの町基山というものを売っていくチャンスではないかなというふうに思っているところでございます。

ちなみに、生産者も今、いわゆる3つのグループがもう既に基山ではクイモをつくっている、そういうことになっております。今後もっとそれもふえていくと思いますので、その方々との調整であったり、研究が進んでいる佐賀大学、それから、九州大学、それから、関係する企業との意見交換なども、もう随時行っておりますので、決して思いつきでやっているわけではないということだけは御理解いただければなというふうに思います。そして、この1年が勝負でございますので、おくれると、逆に言えば、ほかのところ、みやき町も今、クイモをめちゃくちゃやっておりますし、ほかのところもすごくやっておりますので、基山のクイモは逆に言えば何の意味もなくなるような、そういう時代になってくるのではないかなというふうに思っております。

基山の企業も製薬会社を含めいろいろなところがありますので、そういったところも巻き込みながら、一つの基山のブランド、まさに今回は大きなテーマはブランドづくりでございまして、そういったものになっていくというふうに確信しておるところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、健康福祉課長が手持ちの資料だったらあるということだったんですけど、これ、恐らく厚生産業常任委員会に付託をされると思います。その席に、この積算根拠って出せますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

出していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今、久保山議員がおっしゃいましたけど、どういう積算資料を出されるかわかりませんが、例えば、2のキクイモのところですね、この文章だけでは本当にいろんな疑問が出てきます。血糖値が高い方を抽出してとか、対象者——その対象者というのは、その前文の方なんでしょうかね。「町健康診断により、」っていう対象者から、これを何人ぐらい対象者を求められるのかとか、それから、接種前とその後というのが期間的なものもさっぱりわかりませんし、また、血糖値が高い方を何名ぐらい抽出されるのか。全くそういうところも本当見えませんので、やはりそういうところも含めた計画書を出していただきたいなと思います。

それから、1のスロージョギングの約2カ月の受講者について書いてありますが、ここ、2カ月の間に何回かなさるんですか。ちょっとそこら辺も読めていないんですけど。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

基本はヘモグロビンA1cをスロージョギングの前、治験の前と後、接種の前と後で行うので、血液検査を2回程度は考えております。

それと、対象者ですけれども、スロージョギング40名……（「聞き取れなかったので、済みません」と呼ぶ者あり）スロージョギングの対象者は、治験のほうを40名、それと、キクイモの治験のほうを40名というところで考えております。ヘモグロビンA1cは、大体2カ月から3カ月たたないと、その変化があらわれてきません。ですので、期間としましては、2カ月から3カ月を考えているところでございます。

各種の条件等は、腎機能が悪い方については、キクイモ自体が……

○議長（品川義則君）

課長。委員会に付託いたしますので、審議できるような内容を出していただけないか。
これ、説明を口頭でされてもなかなかわかりづらいと思いますので。（発言する者あり）

○健康福祉課長（中牟田文明君）

資料のほうを出していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

課長、どの辺の資料まで出せますか。全て出していただけますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

資料を全て出していただきますので、委員会のほうでよろしく願いいたします。（「できたらあした欲しいんですけど。その日もらっても全然意味ない」「きょうじゅうによかですか」と呼ぶ者あり）きょうじゅうでいいですか。では、きょうじゅうに配付をいたしますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

次へ行きます。

23ページ、5款1項。労働諸費。重松議員。

○9番（重松一徳君）

これ私、よくわからないんですけども、財源が特定財源という形で、これ、国でしたか
県でしたか、国のほうから来るわけですけども、この地域雇用創造協議会、これがどこか
にありましたね。町長と――資料の何ページでしたか。

○議長（品川義則君）

追加資料ですね。4ページ、5ページです。

○9番（重松一徳君）

追加資料の……

○議長（品川義則君）

4、5、6、7、8までですね。

○9番（重松一徳君）

私ね、それこそ、この新しく雇用を創造するというのに農業と工業の連携というふうな文
章がありますね。そうすると、基山町内にある市中銀行さんが構成員に入っていますね。で

したか。で、これ、農協はここには入っていませんね。農協共済、基山町の役場内にも農協の共済が入るぐらいの立場ですけれども、これはどうして農協は構成員として入れなかったんですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

協議会の構成についてお答えさせていただきます。

こちらのほうが、昨年度、平成28年度に創業支援事業計画というのを国から認定を受けまして、そちらの枠組みとして基山町商工会、地元銀行ということで枠組みをつくらせていただきました。そちらのほうで創業支援等を行うということで、こちらの今回の事業が関連性が深いということで、そちらの枠組みを活用しつつ、採択された場合はその協議会として設立しようということで考えております。

農業との関係というのは、大変今後、雇用をつくっていく上では深いと思いますけれども、まずは地元の事業者さんと商工会には下部組織として経済クラブ等ありますので、そちらと連携をとりながら、まずは進めていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

J Aが入っていない理由は何ですか。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

J Aのほうは、こちらのほうからこういう設立を考えているということで御相談差し上げましたけれども、見送りたいというお話がありましたので、参画は現在のところ見送られております。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと基本的なことをお伺いいたします。

地域雇用創造協議会貸付金と。国からお金が来ますからということですが、これ、目的は何のために貸し付けをされるということなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

こちらのほうの事業の枠組みが、佐賀県の労働局の委託事業ということになりまして、事業が終了後に生産払いということで委託料が払われます。ただ、協議会としましては、手持ちのお金が入らないことには事業ができませんので、その当面の貸し付けというか、運用資金として町のほうから貸し付けをお願いしたいということでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そういうことだと思います。この協議会の目的ですね、資料等に、4ページの資料に掲げてあるわけですが、この協議会の事業の目的です。

と、もう一つは、これ、このとおり雇用を創造するのかなということなんですけれども、3カ年間で18人雇用創出しますよということなんだろうけど、これは地元基山町から18人の雇用はやるんだと、実現するんだということなんだろう。いや、それはやってみなきゃわかりませんということなんだろう。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

雇用創出数の18人という数なんですけれども、こちらにつきましては、町内からの雇用、また、町外から基山町で働いていただくということで、町内に住まれるとか、そういったことも含めたところでの数字となっています。

それで、18という数字は、今回の事業が委託事業ということになっておりますので、ある程度目標数値を達しない場合は、委託料の減額等もございますので、協議会としてその目標数値を達成するように頑張ってまいりたいと思っております。（「目的て何」と呼ぶ者あり）

目的につきましては、追加資料の8ページのほうで説明をさせていただきます。

実践型地域雇用創造事業の簡単な概要としましては、雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取り組みを支援するということで、基山町の協議会のほうでこういった取り組みをして雇用をふやしていきたいということを国のほうに提案して、それが認めら

れた場合に委託事業として委託料が払われる。そこで提案した取り組みを行っていくことになっております。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっと所管ですけれども、町長にお尋ねいたします。

この地域雇用創造協議会ですね、ハローワーク規模のいわゆる広域の部分と単独自治体の部分とあると思います。今回あえて、私はやはりハローワークのある鳥栖と一緒にやったほうが効果的にはすごくあるんじゃないかなと思っていたんですけれども、あえて単独を選ばれた理由だけお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これ、パッケージ事業と言われるやつで、九州で今もう何十カ所もやっている事業です。基山町はこういう雇用に関してはほとんど手つかずという、そういう状態だったんですね、この雇用関係の事業。今回、これでまずは初歩的なところから始めようというのが今回のもののなんですけど、真の狙いは、さっきまさに言われたハローワーク。鳥栖のハローワークじゃ基山の細々したところまでは届かないので、ハローワークがない自治体には自治体にハローワークがつくれるということになっています。だから、この協議会事業3年間の間に力をつけて、基山町役場にハローワークをつくって、まさに雇用の本当にマッチングをしていきたいというふうに思っているところです。

そのときには、逆に言えば広域の連携が必要になってきますよね。いわゆる出口である就職先は基山だけではないはずなのでですね。だから、そのための準備期間ということで御理解していただければというふうに思っています。だから、まずは今言ったような構想で今、考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「議長済みません、追加で」と呼ぶ者あり）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

済みません、追加で御説明させていただきます。

追加資料の８ページの下段のほうなんですけれども、対象地域というものがございまして、簡単に言いますと、有効求人倍率が全国の平均以下のところでしか事業が採択されません。佐賀県で言いますと、鳥栖市以外ということになっております。

地域をまたいだ連携はできるのかということをお問うたんですけど、それはできないということで、基山町が実施する場合は単独でしかあり得ないということで、今回、基山町単独ということもございます。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

済みません、お時間とって。

５ページですね、この事業構想必要経費概算書というところの一番下の合計額に、普通言うなら「３」＋「４」が171万8,000円なんですけれども、この「３」と「４」というのは、この上のこと、ただの３と４のことですかね。要するに、３は基本経費と実践経費の合計額、４は消費税って書いてありますけど、いいんですか、それで。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

その解釈で構いません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

そうしましたら、その次のページの６ページに、管理費とかが「３」の３割以内とかありますよね。その途中に「２」もありますけど、この「２」は前ページの５ページの事業費の２というふうに……「２」はじゃ、どこですかね。

わかりますか。就職促進メニューのところの一番右端に「「２」の①～③の１割以内」って書いてあるの、この「２」はどれになるんですか。

○議長（品川義則君）

寺崎参事、「2」というのは2の事業費なのか、どこなのか。寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

その解釈で構いません。

○議長（品川義則君）

であるならば、1と「3」とかいう、数字が違うからですね。3と「3」は同じなんですか。同じであれば同じような表示をお願いしたいんですけども、それでいいですか。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

済みません、資料のつくり方が紛らわしくて申しわけございませんでした。

○議長（品川義則君）

鍵括弧は省いて結構だということ。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

次に行きます。

24ページ、6款1項、農業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6款2項、林業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

7款1項、商工費。重松議員。

○9番（重松一徳君）

里山サカキプロジェクト業務委託料ですね。その後の特産品の開発業務委託料もそうなんですけれども、例えば、サカキの生産をされているという形では、何年前ですか、三、四年前にサカキの生産をするための拠点箇所という形で仕分けする事務所というか、ところをつくるという形で、これについて基山町も補助をして整備したことがあるんですね。そして、今されているわけなんですけれども、今回はまた業務委託という形でいろんな部分がされますけれども、業務委託料という形では、これは産業振興協議会のほうにというふうな話もちょうと説明ではあったわけなんですけれども、じゃ、今サカキを生産している8名の方が産業振興協

議会のほうに加盟すると。そして、その中でサカキを植えて、このサカキの苗に補助を出すという形とかで説明ありましたけれども、私はよくわからないのは、サカキの生産されている個人、個人の方の例えば3人、山林に産業振興協議会のほうが苗を購入して植える。そのときのサカキの所有者は誰になるのかという問題。または、どうしても年齢的に自分はもうできないといった場合に、この産業振興協議会を脱退すると。しかし、自分の山林にはサカキが植えられているといった場合の扱いとか、これはあくまでもサカキを利用するの産業振興協議会に加入された会員の方の一つの産業ですよ。この辺の扱いがこれ、どうなっているのかなというふうに、私もよくわからないんですけども、もう少し詳しく説明をしてもらえませんか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

まずは、事業の補正の説明をさせていただきたいと思います。

里山サカキプロジェクトの業務委託料につきましては、基山町が産業振興協議会ではなくて一般の事業者へ委託をするということで、その中で商標登録であったりデザインを委託するというように考えております。

その理由は、産業振興協議会がまだ現時点では任意団体ですので、商標登録等ができない可能性がありますので、そこは町のほうでやっていこうということで考えております。

続きまして、19節の補助金につきましては、サカキの取り組みということで、そちらのほうでサカキの苗を配付したりとかということで考えておりますけれども、御指摘のとおり、苗とか植えた後に、いろんな理由で継続できないという方がいらっしゃるということで、直接そういう町のほうから補助することは問題があるのではないかとということで、産業振興協議会が受け皿になることで、参画者を選別——お話をしたり聞き取りをしながら、継続性が保てる方にそういう苗の提供を行ったり管理を行うということで、植えたけれども、いろんな理由で収穫ができないとかそういったところは、産業振興協議会の中でほかの方が収穫するとか、そういったところを今後話し合いをしながら詰めていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これはエミューの生産のときにも少しそういう質問があったんですね。例えば、個人の生産に伴い売り上げを入れるものについては、町とすれば補助できないと。だから、エミューについて県からの補助がありましたけれども、それ以外、今、エミューの飼育について町のほうは補助していませんね。今回は、言うように、産業振興協議会という一つの今度は団体を通してすると言ったとしても、このサカキそのものの所有者というのは、本来はどうしてもこの土地、山林を所有している人に帰属しなければ難しいんですね。その中でしていかなければ、後で問題がこれは出てくるというふうに私は思いますよ。それは継続というふうになったとしても。山林所有者の方に個人にはせずに産業振興協議会を通す、私は意味がよくわからないんですよ。今でもサカキを生産されていますけれども、このサカキの生産量をふやしていくと。じゃ、例えば、自分は山林を持たないんだと。しかし、サカキの生産を自分は産業振興協議会に入って一緒にしたいと。そういうメンバーについては、今回の場合はこれ、入れなくなっているでしょう。あくまでも8名の方については現在サカキを生産されている方が会員として登録して、その方たちがしていくという形じゃないのかなと思いますけれども、この辺をもう少し説明してもらえますか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

その8名の方というのは、私が説明させていただいた部分だと思います。今現在、城戸生産森林組合が核となってサカキはつくられている、そのほかに、今現在サカキをつくられている方が8名ほどいらっしゃいますので、その方々を一緒になって活動していただくところで、産業振興協議会のほうにその方々も会員となって参加していただき、この事業を進めていただきたいという8人の方でありますので、その方以外の方がサカキの生産に加わりたいといったときに、実際山を持っていなくて、その場所がなくてといったときには、産業振興協議会の中で話し合いをさせていただいて、作業だけの応援という形もとられるというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それでこれ、事業計画が産業振興協議会補助金、資料の9ページ、3年間ですね。3年間

することによって、面積的にもあれなんですけれども、このサカキの苗、私もあれなんですけれども、これ、見積り高過ぎませんか。私たちもよく注文されたりする場合があるんですけれどもね。

というのは、全体的にこの見積りの金額を、これ、それこそ補助の関係とかいろんなことがあったにしても、余りにもアバウト過ぎるんじゃないのかなと。この3年間の計画にしても。この辺の精査というのはされてから、これ、産業振興協議会のほうからこういうふうな補助金の3年間でしたいというふうな要請があつてされたのか、それとも、いや、基山町のほうからこういうふうな3年間の計画によって見積りをされて、この補助金の事業計画を出されたのか。これはどちらが市としてこの事業計画は作成されたんですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

事業の主体としましては、まず産業振興課のほうで提案をさせていただきました。その際に、当然、森林組合にも御相談を差し上げて、その積算とか内訳については協議をさせていただいております。その中で、サカキの金額が高いのではないかという御指摘がございますけど、確かに高品質のものをつくりたいということで、通常よりも単価を、本当ただのサカキの苗であればもっと安いよということでは言われたんですけれども、今回ブランド化、品質を上げていくということで、少し高目の金額で計算をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時3分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

27ページ、8款1項．土木管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8 款 2 項．道路橋梁費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8 款 3 項．都市計画費。ございませんか。松石健児議員。

○1 番（松石健児君）

3 目．公園費もいいんですかね。

○議長（品川義則君）

はい。

○1 番（松石健児君）

済みません、ちょっと所管にかかわる部分であるかもしれませんが、3 目の15節．工事請負費、総合体育館外壁改修工事に関してなんですけど、これ、平成27年度から公共施設等総合管理計画でずっと検証して、どういう計画のもとで改修工事等をやっていくかということを検討して今後進めていくということでしたけれども、この辺の推移はどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

先ほどの公共管理の部分につきましては――でなくて、今回総合体育館の外壁改修工事で上げさせていただきましたのは、昨年来、この庁舎付近も外壁については修繕対応しております。その中で、この総合体育館の周囲が駐車場に面しているということで、同じような外壁の落下があった場合、第三者への被害が生じるというところで、これにつきましては工事請負費でそういった対策を予防保全的に行うというところで考えております。また、これにつきましては、長寿命化計画の中でこういった計画にしております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1 番（松石健児君）

それが、二、三百万円ぐらいの補修等であればそれもわからなくもないんですけども、この予算、5,100万円、かなり大きな金額を計上されていますよね。これぐらいの金額であ

ると、当然、今後の計画という中での推移を勘案して予算計上するべきだと思うんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、これにつきまして5,100万円の内訳でございますが、外壁改修とプラス屋内の天井関係の部分、こちらのほうも今回の委託費の補修設計の中でそういったものもチェックをしていく予定にしております。工事費についてはそういった中まで勘案したところの工事費としてさせていただいております。また、この体育館は国体の会場ともなっておりますので、逆に国体前のプレステージまでにこの体育館でこういった部分の作業を終わったが望ましいというところはございますので、そういったところも勘案しながら、内示のほうもそれで多くついたような形になっております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

であれば、これを除くとして。その辺の管理計画というのは、今どういうふうに推移してあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

公園に関しましても、公共施設等の総合管理計画の中には入っておりますけれども、今、建設課長が申しておりますのは、公共施設の総合管理計画というのは、あれは総合計画的なものです。基本的なものです。その下に各施設ごとの個別の計画がぶら下がるようなイメージでございますけれども、今やっております体育館等の改修については公園の長寿命化計画というのを建設課のほうで何年度でしたかね、済みません、ちょっと忘れましてけれども、数年前、個別計画として策定をいたしておりますので、それに基づいて整備がされているところです。私が以前聞いていた話では、それをつくることによって国庫の補助事業、補助対象にできるということで、公園に関する個別の計画ということで策定をされて、それに基づいて事業の進捗をされているところでございます。

○議長（品川義則君）

財政課長、それは長寿命化計画と全く別個の計画でされているということによろしいんでしょうか。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

完全に別個というわけではなくて、公共施設の総合管理計画というのが一番根っこにベースにありまして、その下に各施設ごとの個別の計画があるというイメージで捉えていただければと思います。

公園と、あと過去でいいますと、公営住宅に関しては既にその個別の計画が策定をされているという状況でございます。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款5項、住宅費。大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ここの15節の工事請負費の町営住宅のところなんですけど、今回、改修工事をなさることですので、ちょっと所管とあれしますけど、今何かすごい空き家の状態ですよ、本桜は。何かそれに対して、去年は9戸だったような気がしますけど、今回21戸の空き家がございますよね。もちろん修理して、これから入っていただくためのPRというか、努力はされると思いますけど、それに対してどのようなお考えで取り組まれますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、空き家についてですが、ここ数カ月で一気に5名以上の転出が出ております。ただ、この内容につきましては、町内の個別住宅を買われたり、町内のアパート等に移られるというところの部分でございました。現在、その辺、次回の募集に合わせまして修繕も計画的にやっていくわけですが、今回出させていただいている請け負いについては、現在の町営住宅の本桜の給水塔の給水部分の老朽化に伴う工事の改修工事についてでございます。これについては、当然上水、飲み水ですので、安全・安心の部分で計画的に行っていくというところ

で思っております。

また、先ほど言われました空き家対策については、今後PR等、あるいは若年層の——公営住宅ですので、収入基準がちょっと低目で、そういった救済措置になっておりますので、その範囲で該当されるようなところも一つのターゲットといたしまして、ピンポイント的なPR、そういうのも今後考えていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

本桜の空き家については、もう2年ぐらい前からずっと課題になっています。昨今の意見交換会、13区との意見交換会の中でもすごくメインの議題になったところでございます。その対策として、実は去年、3カ月基山に住民票を置いておかにゃいかんとかいうのを勘案して、それから、いろいろ施設も整備したりして第1弾の対策は打ったんですけど、ほとんどその効果がないのが今の現状なので、早急に第2弾の対策を今、検討しているところでございます。今回の議会には提案できておりませんが、大きな課題だというふうに考えておりますので、そのように考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういう取り組みをされるということですけど、本桜の住宅の中には、たしかお風呂がないところもありますよね。それで、入居するときに自分で自腹で準備して設置する、そういうところもたしかあったと思います。そこが空き家になっているかどうかは、ちょっと私も把握できていませんけど、だから、やっぱりそういうところもちょっと考えられないといけないんじゃないかなと思います。いろいろ財政もあると思います。

それと、もちろん子育ての対策という形でよかったら、そういうところに今難しいかもしれませんが、町営だったら子育ての方を優先的に何か打ち出して、子育てでいろいろやっているように何歳未満の方をお持ちだったら入居費というか、そういうのを軽減してやるとか、何かそういう取り組みもなさったらいかがでしょうかと思いますけど。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、入居条件については、政令で定められている部分がございますので、その中で、今言われたような入居空き家解消につながる部分について研究してまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

お風呂の件は。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、お風呂の件は、整備年度が新しいものはお風呂がついております。現在、空き家になったところは、前の利用者が残されておりまして、それが利用できる形になっておりますので、お風呂が今のところある形になりますが、更新等ございますので、その辺を今後の研究とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

ほかにございせんか。鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

関連でございまして、園部団地の話が全然出てきませんが、園部団地、ちょうどことしで建設して50年、昭和42年だったと思います。50年たって、大きな基山町の政策といいますか、公共総合管理計画上でも一番大事な計画で、事務局当局は進められておると思いますが、遅々として進めていなくて、全然、議会のほうにもそういう進行状況とかは把握されておりませんが、恐らく町営住宅、園部団地の入居は停止されておると思いますが、あそこ、大体64戸あったと思いますが、現在は何戸で、空き家といいますか、あれはどのほうになっておるかということをお尋ねします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、園部団地につきましては、空き家は現在4戸となっております。もう募集はしておりませんので、これが現在のところとなっております。

あと、園部団地につきましては、昭和42年から昭和47年にかけて5カ年で建設をしております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

これは建てかえというふうに明確に決定がされていると思いますけど、この建てかえは計画ですね、私が10年前の議員になったときの一般質問の第1の質問事項が園部団地の建てかえ事業ということで、10年前、私がすぐ3年、4年のスパンじゃできないから計画してくれと、ちょうどことして10年になるんですね。全然進んでいない、実際進んでいる、入居者の関係、園部団地の入居者の方も不安があると思います。今計画ではどの辺までいって、どういう今後のスケジュール等について、皆さん議会に対してもそういう説明、全然あっていないようですけど、今どの辺まで進捗状況、町長お願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

実は議会でこうなるだろうと想定していたので、まずは今の状況を前回の全協で説明する計画にしておりましたが、ちょっと諸所の事情があって、それを次の全協できちっと今の状況を説明させていただきたいというふうに思っているところでございます。よろしくお願いいたします。（「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

12節の建築データの使用料ですけれども、当初予算にもこれ使用料はあるんですね。今回、また追加でこの使用料を組まれている部分については、佐賀県の建築単価の部分についてデータを知りたいというふうにあったけれども、もう少し詳しく説明してもらえますか。

それから、なぜこれを聞くのかというと、こういうふうにデータの使用料は、ほかの例えば、今入札するためにどこでも設計見積もりしますね。しかし、普通、データというので予算はほかは全然ないですね。ここだけしかこういうふうな建築含めて、工事単価含めて、土木も含めてないですから、どういうふうにこのデータは利用されているのかも含めて説明をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、佐賀県のデータが2つのこういった専門の市場価格の調査を行っているところから出されております。物価調査会と積算と言っておりますが、この中に県のほうが依頼をされ、ここは通常のそういった調査をしてありますので、その利用権的なところで著作権の形で佐賀県のほうが利用をされております。これを使うには、同じようにこのデータの使用料というところで支払って、その内容のわかるものをいただけるという姿になっておりますので、現在、建築を行う、特に国費等、県の統一、あるいはそういった市場調査の結果の単価を使うというのがございますので、データの使用料を計上させていただいているところでございます。

当初には、1社の分を計上させていただいておりますが、今回、建築の案件も非常に今回ふえてまいりましたので、追加でもう一社分の使用料を計上させていただいております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

だから、このデータを各課は共有されているんでしょう。今、例えばエアコン設置の工事にしても、入札が不落になりましたね。なった原因の中には、やっぱりどうしても今の市場単価にそぐわない入札見積もりをしていたというふうな説明等もありましたけれども、こういうふうに今、人件費、また市場の資材についても、高騰しているものですからね、その時々状況状況に応じて入札見積もりをしなければならないと。そのためには、この入札見積もりするためのデータといいましょうか、こういうのがきちっと共有されておかなければ現実、実の単価とそぐわなくなっているというのがありますけど、この辺の情報の共有は、これ各課されておりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この単価計は、専門的な部分になってまいりますので、各課で行われる分の建設課にチェックが回ってまいりますので、そこでチェックをしております。ただ、やっぱり市場に動きが出ていないもの、そういうものはこのデータには載っておりませんので、その辺は

見積もり等、あるいは実績、そういったもので確認をさせていただいております。

以上です。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

31ページ、9款1項、消防費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款1項、教育総務費。末次議員。

○3番（末次 明君）

22節、補償補填及び賠償金についてですが、中学校の隣接の具体的な場所と事案内容を説明してください。それと、過去にもこのような例はあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

この中学校隣接家屋、実際内容については、中学校の野球部の部活のボールですね、これがグラウンドから出て近隣の住宅の屋根に当たって、そちらの屋根のほうが破損しまして、雨漏りがしたと。その部分の修繕の補償費ということで上げさせていただいております。

過去についてですけれども、修繕ということでは、今まで出したということはないかと思えます。（「場所」と呼ぶ者あり）場所は、中学校グラウンド、信号側から校門のほうに入りますけれども、あちらの道路の西側の住宅になります。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

補償すればいいという問題でもありませんし、何らかの対策をとらなくてはいけないかと思うんですけど、例えば、保険とかそういうのには入っておられないんでしょうか。それともう一つ、こういう事案が起きたときに、学校としてはどういう手順でおわびをして、近隣

住民の方とトラブルにならないようにしてあるのでしょうか。具体的にボールが行った後の手順をどういうふうに指導してあるか、教えてください。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

学校のほうで総合賠償保険のほうがありますけれども、今回の部分については、実際、直接そこで当たって雨漏りになったというところの因果関係の結びつけが、ちょっと時間が経過しているので困難であるということで、保険の対象にすることは難しいということでした。学校側としては、ボールがグラウンド外に飛び出した場合については、実際ボールをとりに行った際に、そちらの所有者の方に挨拶をしてボールをとらせてもらいますということで伺ってからとりに行くということで、これは学校のほうからもそういった生徒のほうに指導をいただいております。

○議長（品川義則君）

学校の対応はどうなっているわけですか。（「学校の先生なり……」と呼ぶ者あり）

いや、課長、学校の対応を聞かれていますけど。

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校としては、今回の件について、所有者の方からそういう申し出がありましたので、おわびと今後の対応について粘り強く重ねたんですが、最終的には、弁償して補修してくれということになりましたので、教育委員会からも出向いて所有者の方と協議をして、こういう方向性を出したということでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

何かちょっと初動の対応が若干まずかったような気もするんですけども、やはりボールが屋根とかに飛んでいって生徒たちも確認しているんであれば、それなりに顧問の先生なりどなたか先生が対応、一緒についていっておわびして、事後にこういうことにならないようにすべきじゃなかったんでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今回のことについて所有者の方にも非常に不快な思いをさせたという事実もございます。
このことについては、今後、当たったから賠償するというだけでなく、いかにボールが飛び出さないようにするかという、そういうことも含めて今検討しているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

関連ですけど、私も基山中学校の野球部で五、六十年前やっていて、こいは日常茶飯事のような格好であって、私たちも謝りに行っていたんですけど、ちょっとこの件で関連しますと、第一義的に今、課長が言ったように、私は保険で賠償されると思ったんですよね。保険金で補填することができないという、それだけ時間的な経過とか、保険会社が認められる可能性がないということは、それだけほったらかしとったと。だけん、もしそれがあってすぐ対応しとけば、保険の対象になったと思うんですよね。だから、当然そこがなっていないというのは、はっきり言って、学校側の瑕疵というか、教育委員会なりの指導の至らなかったと思うんですよ。だから、第一義的に事故があった場合はすぐ行って、所有者の方との対話とかして対応されれば保険でも補填できたと思うんですよね。だから、今後そういうことがあり得ますから、それこそドームにするか、ネットを上げるかしてもどうしてもこういうことはありますから、今後、野球関係の対応について、十分対応策というか、マニュアルとかもつくられても、私は保険で当然すべきということで、保険の対象になっていないということは教育委員会の瑕疵が非常に甚大だったと思わざるを得ないということを伝えておきます。今後の対応をぜひよろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、御指摘いただいたことをきちんと整理して今後の対応にいかしていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款2項．小学校費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款3項．中学校費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款4項．社会教育費。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

恐らくあしたの委員会で慎重審査が行われると思いますけれども、合宿所全般についてお尋ねをいたします。

当初予算のときに説明があった内容では、体育館南側に隣接した形で建てると。ただ、そのときに私も市街化区域でありますけれども、用途区域が非常に限られている、しかも開発審査が平成18年の法改正から必要になっているということで、本当にできるかなというふうに思ったわけですけど、今回は調整区域に建てると。さらに条件が厳しくなるところで建てられるわけですけど、私も都市計画法、多分これ34条に当たる市街化区域における許可基準があると思います。これがどれに当てはまるのかなと、オーケーが出る理由がちょっと私の中でわからない。これ恐らくもう県の都市計画課にも相談された上での開発審査会にかけるということだと思うんですけど、これを教えてください。

それと、地方創生拠点整備交付金事業ということで、恐らくK P I も求められているんじゃないかなと思うんですけども、出されたK P I、年間利用者数、このあたりがわかれば教えてください。

3点目ですけども、追加資料にあります12ページですね、4の②で「一般の方々も利用できるレストラン等として利活用」とありますが、これ本当にこんなことができるのかなというふうに疑問に感じています。

以上3点、まずお答え願えますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

それでは、まず1点目でございます。

都市計画法で、議員おっしゃいましたように34条で14号という部分がございます、1から13号までそれぞれ市街化調整区域における開発行為の項目がありますがけれども、その14号に「前各号に掲げるもののほか、都道府県知事が開発審査会の議を経て、開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがなく、かつ、市街化区域内において行うことが困難又は著しく不適当と認める開発行為」という、この14号に当たって県の審査会にかけるということで、県のほうとは協議をさせていただいて、県の開発審査会の付議基準の中で、また24号の基準があります。これも、その他——最終的にいいますと、その他前号に当たらないものという形になりますけれども、この中で当たると。また、参考としましては、15号の中に利用目的及び利用者の属性から宿泊機能が必要不可欠である。市街化区域における宿泊機能によっては円滑な対応が困難であるというか、こういったところも、これは直接的な理由ではないんですけれども、こういうのを含めて県の審査会のほうでは、土木事務所及び県の担当のほうと協議をする中では、こういった内容であれば許可が可能であろうというところで、協議は今進めているところでございます。

それと、2番目でございます。——済みません、先に3番目をよろしいでしょうか。

さきに追加資料で出させていただきました合宿所についての建設計画の12ページの部分ですけれども、今回、旧ほっとステーションの用地を購入して新たに合宿所をつくるということで、そもそもが飲食店でございましたし、その機能は十分持ち合わせておりますし、あのログハウスを有効に活用するというので、今回資料で出させていただいた部分としましては、あちらを食堂兼ミーティングルームというような形で使いますので、そこをもう少し有効に活用しようというところで、今合宿所としての旅館業はとりますけれども、そこでまたその食堂部分をレストランとして活用できないかというところで、今いろんなところに情報収集しながら、そういった活用ができないかというところで今検討を進めているところでございます。

それと、K P I としましては、2年目で延べ利用人数が800人、3年目で300人、4年目400人、5年目500人、それぞれ増加分としてその分を上げさせていただいています。

それとあと、延べ利用者数と利用収入、そして観光消費額という3本のK P I を立てながらさせていただいて、一応次年度だけ申し上げると、利用収入としましては393万円、観光

消費額としましては225万円をK P I としてさせていただいています。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5 番（久保山義明君）

この都市計画法の、要するに平たく言えば、逆に当てはまるものがないからこれでやるという感じですね。それでも本当に開発審査会がこれオーケー出すのかと思うんですけども、要するに、今までは公共施設とか病院とか社会福祉法人とかだったら開発許可なしで建てられたものが平成18年以降は開発審査が必要になってくる。その中で、法改正の中でやはり公共的、いわゆる公共公益的施設というもののくくりが、いわゆる調整区域内に生活、居住する方の日常に寄与するものが公共施設というふうな定義がつけられているんじゃないかなと思うんですけど、その辺の確認はできていますか。

それと、K P I で2年目800人ぐらいということになると、大体30人規模だったら30日泊まって900人ですよ。ということは、ほぼほぼあきの状態があるということで、大体推察されているということだと思いますので、当然あいている部分のときの利活用というのを非常に重要になってくるのかなと、費用対効果を考えればですね。その中で、これ旅館業法をとられるということですけど、旅館業法のほかに恐らく飲食店の営業許可も必要になってくるでしょうし、食品衛生管理者も必要になってくるでしょう。これ地域の方々が、例えばおまんじゅうをつくって大会とかで売るとなると、これまた別に菓子製造の営業許可も必要になってくると思います。どの辺まで想定されているのかということと、それと旅館業法と営業許可と食品衛生管理者と、これ誰の名前でとられるのか、このあたりわかれば教えてください。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

まず、1点目の県の開発審査会の件ですけれども、現状の状況を県のほうと十分説明を申し上げて、それで県庁のほうと土木事務所とあわせて、まちづくり課とそれから定住促進課の都市計画担当のほうとでそれぞれ打ち合わせをさせていただいて、今おっしゃるような形で、要はどこにも属さないというところの項目ですので、それと、今回の事業の内容を加味したところで、今、議員がおっしゃるような形での許可が可能であるというお答えをいただ

いているところでございます。

それと、活用の分でございますけれども、今後の管理の方法というか、運営の方法も直営でいくのか、それとも指定管理、あるいは委託というか、そこあたりですけれども、そこはもう少し、基本的には今、議員おっしゃるように、やはり今想定しているのは土日であったりとか、夏休みであったりとか、長期の休みとか、そういったところの御利用がメインであろうと。そうならばあいている時間というのがかなりあるであろうということを考えて、このレストラン部分だけでもやはりもう少しうまく活用したいということで考えているところでございますので、例えば、そういった飲食店の許可を持った業者に入ってやっていただくとか、そういった、ただそのためには、今おっしゃるように旅館業法と飲食店と、どういう許可が必要でというのはもう少しこれから具体的な形を固めながら、そういった手続についても遺漏がないような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

言われたように、運用のことなので、これから検討されていくことだろうとは思いますが、非常にやっぱり複雑です。そして、基本的に基山町が企画立案して、基山町が管理するんだとしたら、この開発審査会は通るけれども、別会社が民間が管理するんだとしたらこの話はなかったとかということにならないように、きちっと押さえていくべきところは押さえていっていただかないと、実際にお金かけて、いやそれじゃできなかったとかという話にならないように、ぜひとも慎重にお願いしたいと思います。

それと最後に、追加資料の13ページに公有財産購入費で数字が出ています。これは価格が出ていますけれども、路線価なのか、評価額なのか、不動産鑑定額なのか、しかもこれ10万円未満を切り捨てられていますよね。切り捨てられている理由がよくわかりません。予算でするので、本来ならば切り上げでもよかったんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりを最後、教えてください。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

こちらのほうは評価額での算定をさせていただいておりまして、その分で10万円単位での、

おっしゃる、考え方だと思いますけれども、10万円単位での単価ということで考えさせていただきます。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。栗野議員。

○4番（栗野久明君）

先ほどの答弁の中に食堂の今後の考え方としてレストランとか、そういったものが呼べないかどうか検討しているということなんですが、駐車場が今のいただいている間取り等の平面的に見ると四、五台しかとめられなくなるのかなという気がしているんですが、営業するとなると、またこれはそういった方の利用する駐車場が狭いなというイメージがあります。駐車場は近くにあるからいいということであれば、食事をする人がそこまで歩いていくのかなということもありますし、逆に言えば、合宿所の方がとめれば全くとめられないのかなという気もいたしますし、お金がかかるとは思うんですが、例えば3階建てにして、1階スペースを合宿所に利用する人の駐車場に当てるとか、そういった検討はなされていないのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

議案資料の10ページのほうに位置図を出させていただいております。これではありますけれども、この南側は擁壁がありまして、ちょっと高くなっております。今のところ入るスペースでまだ実施設計等をやっておりませんし、いろんな調査も行っておりませんので、できるだけ南側というか、この下側ですね、に建物を寄せながら駐車場のスペースは確保したいと思っております。やはりこの位置に駐車場があるなしではかなり違うとは思っておりますけれども、ただ、3階建てにしての1階駐車場というのはちょっと費用もかさみますので、なるべく建設費用は抑えながらも有効な利用をしたいと思っておりますので、もう少し実施設計、調査も入れておりますので、その中で地質等を調べながら南側に寄せたところで行きたいと思っております。

それと、やはり合宿所で利用される方は、基本的には下の駐車場をお使いいただくような運営方法をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

確かに費用対効果で考えたときに、3階建てまでして駐車場を確保するというよりは、利用客には少し頭を下げてでも近くの駐車場の位置図とか見取図を使って、近くある程度その優先区域とか考えながらやるのがベターかなとも思います。そういったことでもありますけれども、やはり駐車場の確保というのは施設をつくった場合、大事な条件になると思いますので、深く検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。河野議員。

○8番（河野保久君）

簡単なことです。宿泊ネットワーク調査業務というのは、具体的にどういう業務なんでしょう。ちょっとわかるようでわからないんです。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

基山町には正式な宿泊所というのが、正式に言えば、九電工の研修施設、あそこはただ研修施設なので、誰でもが簡単に泊まれるわけではございません。そのため今回、基山町で合宿所という形で、一定誰でも泊まれるような施設をつくるということで、ただ、今回うちのほうが予定しておりますのは48名ぐらいの規模で考えておりますので、やはりもっと泊まりたいとか、そういった御要望があった場合には、例えば、既存の例を挙げていけば、東明館であったりとか、これまでいろいろそういう団体が宿泊をされた、例えば町内の寺院であったりとか、あるいは九電工の施設とかと、例えばそういうあいている時間であったり宿泊ができるような時期でそういった受け入れが可能かどうか、そういった連絡調整をしながら、なるべく基山町に来て滞在していただく時間をとれるようなネットワーク、要は連絡会議と申しますか、そこの代表者の方に集まっていただいて情報共有をしながら、例えば、うちのほうの合宿所にお申し込みいただいて、入り切れないような方をうちのほうからそちらの施設と御相談して、こういった方々がいらっしゃいますけど、受け入れは可能でしょうかというような御相談を差し上げたりして、宿泊の御要望にお応えするような、そういったネット

ワークをつくって、基山町により多くの方をとどめておくとか、そういうことをしてネットワークを広げていく。そういったより多くの方を宿泊可能にするような取り組みをこのネットワーク事業で行うということで考えております。

○議長（品川義則君）

課長、業務委託ですよね、事業じゃない。業務委託についての説明ください。

○まちづくり課長（内山十郎君）

それを、事業委託をさせていただいてコンサルタントあたりとうまくこういったのを委託しながら、そういうネットワーク会議を進めていくということで考えております。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。

ほかに。末次議員。

○3番（末次 明君）

48人宿泊ということで一応計画されているみたいですが、例えば、基山のキャンプ場だと同一日に泊まるのは1団体という何か決めてあるみたいなんです、多い少ないにかかわらず、基本的には1団体を泊めるような形で計画してあるんでしょうか。その辺と、あと公平性を保つために何か規約は今後つくられる予定なんですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

施設は1階と2階というふうにしております。人数によっては1階と2階で分けて泊まれるような、例えば、20人ずつぐらいの団体であれば2団体に御宿泊いただいて、食事とかは時間を調整しながらやりたいというふうに思っております。ただ、男性と女性の比率がどうなるかによってちょっと運用は、そのあたりの細かい運用は先行団体の事例を参考にしながら、やはりいろんな事故が起きてからじゃ遅い場合もありますので、そこは十分考えながら、ただ、できるだけ多くの団体を受け入れたいとは思っておりますので、少人数であれば2団体、3団体ということもあり得ると思っております。

それと……

○議長（品川義則君）

運用規約。

○まちづくり課長（内山十郎君）

運用規約ですが、設置条例をまずつくらないといけないと思いますので、それにつきましては、12月議会で設置条例、それから使用料等、料金についても議会のほうに上程をさせていただきたいというふうに関のところ考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ、特に基山町の団体を優先的に使ってもらおうとか、不公平感のないような形でいろいろ規約を決めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

ほかに関ございませんか。牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

この合宿所ですが、費用としてはふるさと応援寄附金の繰り入れということもありますので、一般財源はほとんど使わないということですが、今のお話だと、九電工あたりもネットワークを使って、町内に来られたときにここだけでは対応できないからよろしくお願いしますというような形のそういうものをつくるとおっしゃったので、せめてですね、もう案を見たらざっくり工期も短くて、何かちゃちゃちゃっとつくりそんな感じがするんですけど、デザイン面とか、あ、あそこいいね、泊まりたいねというようなことも、金額的には設計料を見たらないと思うけど、これはそういうことを含めた間取り案なのか、機能性重視ですからぱっと見てどうのこうの、あ、いいねというような、そういうこともなしということでもいいんでしょうか。ちょっとイメージが湧かないんですけど。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

今回は旧ほっとステーションの建物で、ログハウスという形で、やはり自然の中に木質のいい建物がありますので、そこは有効に活用しながら、やはりあそこはいい環境で、あそこのベランダといいますか、あそこから南側を見るとロケーション的にもいいものがござりますので、そこは有効に活用しながら、ただ宿泊棟は、やはりあくまでも宿泊をするものですので、そちらのほうについてはできるだけ機能的なものをつくって行って、ただ外観上は、

やはり全くログハウスとそぐわないような建物というのは考えにくいかなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「ちょっと済みません」と呼ぶ者あり）牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

詳しいことはここで聞けないんだけど、九電工あたりともそのネットワークをつくるのであれば、九電工が新しい工法でつくってあるんですよね。ちょっと資料忘れたので、出てこないんですけど、そういうものとイメージがかぶるような形で宿泊棟の間取り、いろんな意味でこれだったらそんなに設計はかからないかなと思って見ているので、材料費も安く、それから耐震面でもいいのを九電工アカデミーのほうでされているので、それを参考にされるのかなというイメージで、それであるならば、こうしてふるさと応援寄附も使いましたが、こんな感じのができましたとPRもしっかりできるかなと、そういう思いで聞いたので、そのあたりやっぱ、おっしゃることはわかるんだけど、やっぱぱっと見、基山町に来られて、うわあ、いいねという、そういう印象というのかなり大きい面がありますので、ちょっとその辺もですね、もしネットワークをされるのであれば九電工アカデミーのほうでそういう工法を使ってどういうふうにされたかというのを知っていただきたいなと思いますけど。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

確かに九電工の施設も見させていただいて、確かにすばらしい施設で、なおかつ機能的ではあると思っています。やはりそういった部分のいいところはぜひ取り入れたいとは思っていますけれども、例えば、スペースであったりとか予算であったりというのは、やはり限られておりますので、例えば全てを全くいいものにするのではなくて、ここだけはいいものとか、そういう考え方もあるとは思っておりますので、そこは他の事例も十分参考にしながら、せつかく国の予算、それからふるさと応援寄附をいただいてつくるものですので、それぞれ寄附いただいた方にもこんなすばらしいものができましたということが誇れるようなものをつくっていきたいというふうに思っています。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。重松議員。

○ 9 番（重松一徳君）

所管ですので、小さいことといいましょうか、また委員会でも質問しますが、基本的なところだけ伺います。

3月の当初予算でこれ新規事業という形で議論したわけです。そのときには、あくまでも平成29年度では調査及び設計業務を行っていくと、そして平成30年度に工事に入ると。工事費は4,620万円、そして平成31年度から事業を開始していきたいというふうな中身で今から先まだ計画をしていくんだと、その計画の中には、いわゆる先ほど栗野議員が言いましたけれども、いろんな問題があるにしても、約二、三十人の宿泊施設ぐらいと。それで4,620万円と。今回、工事費も大きくはね上がりました。問題は、5月の全員協議会でほんとステーションの経営者の方が基山町の庁舎のほうに挨拶に来られて、経営やめるからと、もし基山町が利用できるんだったら基山町のほうに譲りたいという話があったと。そのときには町長は最後にこういう言い方をされたんですね。これはまだ私の思いつきですと、具体的になればまた説明しますよと。私はてっきり議会のほうに十分説明がされるもんだらうというふうに捉えていました。ところが、議案発送の後、議会運営委員会の後の全員協議会でこういうふうな説明がされたわけですね。そして、6月議会に提案と。余りにも私は時間が短過ぎていたんじゃないのかと。所有者が基山町のほうに譲りたいというふうになれば、基山町のほうはこれ十分議会にも相談しなければなりませんし、いろんな意見も調整してと、なるべく基山町のほうとしても有効に利用させてくださいと、私はその考えは間違っていないと思うんですよ。ただ、しかし余りにも今回は議会に対して、また、議会に対してということは町民に対してなんですね。説明が足らないのではないかと。だから、新聞を見て、やっぱり私のほうにもあれは一体どういうことかいということで、何人の方からもありました。多分、町長のほうにも私はあったと思うんですね。そこばきちっと議会のほうに説明すべきではないのかというのが第1点です。

第2点は、所有者とはどこまで話がしてあるのかと。今回金額が提示されておりますね。これで基山町のほうは購入させてもらいたいというところまで同意といいましょうか、合意ができていなかったら、私は提案するべきではないというふうに思っています。

それから、もう一つは、議会は当然議決権があります。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、これが700万円以上の動産、不動産の場合は、議会の議決にしなければならないというのがありますね。今回の場合はその議案はありません。今後、どのようにこの事業を

進めるに当たって、議会への説明を含めてしていくのか、この点について、3点について質問いたします。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

第1点目の部分は……（発言する者あり）はい、わかりました。それでは2点目の部分です。

所有者の同意というところで、ほっとステーションの所有者の方が町長のほうにお申し出をされて、町としても、その資料のほうにも上げさせて、12ページのほうにも上げさせていただいているところですけども、その中では、基山町が合宿所として使うのであればぜひ活用してほしいということで、この内容については同意をいただいているところでございます。

それと、議員おっしゃったように、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の中では、700万円以上の不動産もしくは動産の買い入れについては議決を要するというになっておりますので、今回この予算が議決をいただきましたら、すぐに購入手続をとらせていただいて、同意ができて仮契約ができましたら、また改めて議会のほうに契約の議案として上げさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

1点目の話でございます。

まず、当初設計の予算を出させていただいておりましたが、その中で何度か、今、国の交付金も要求中なので、それがついたら一気につくるまでいきたいという話はいろんな場所でまずは申し上げていたというふうに私自身は認識しているところでございます。そして、そのときには所有者の話は全く出ておりませんでしたので、今の予定しているところにつくる計画は一切、全くございませんでした。ほかのところを想定して準備を進めていたときに、その話が急に沸いたというか、出てきたということでございます。だから、まさにそこがタイミングの問題で、ただ一番問題だったのは、一方で交付金がついていますので、今年度中に仕上げなければいけないので、その時間を果たして今年度新しい提案ができるかどうか

かという検討をすごく短い時間でやって、どうにかできそうだとということで今回の議会にやっと提案させていただいたということで、本来は議会の前に全協と議会の間のときにもう一回会合をお持ちすればよかったんですが、そこはその時間がなくて大変失礼いたしました。

それともう一点、新聞記事は、あれは多分全協に出ていた記者が全協の内容の後、多分担当課に補足に行ったのかどうかはわかりませんが、私のほうには全く来ておりませんので、だから、私どものほうであれを発表したわけでもないのに、多分全協の議論の中であれが出てきたんではないかなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、タイミングよくその話が、交付金の話と場所の話が本当に別のタイミングですぽっと入り込んできたので、ぜひこのチャンスを生かさせていただいて、基山町のためになったらいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、町民の方から何人か声をかけられましたけど、基本、いいねという、そういうお声かけしか私自身はいただいていないところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、今回の補正予算の提案の仕方、まだ基山町が所有しているわけではありません。今から基山町は所有者と売買契約を結んで、そして所有すると。基山町が所有して、私はその後この建設の工事費をつけるという段取りを組めばわかるんですけども、そこがもう、先ほど言われましたように、補助金の関係で今年度中に建設完了まで持っていかなければならないと、時間がないんだという形で手抜きされているんじゃないのかなと。確かに一緒に出せないということじゃないんですよ。出せます。しかし、私はこれだけの大きな物件、そして町民も利用するこれだけの宿泊、1億円近くかけてつくる宿泊所の関係の建設に向けてだったら、まずは基山町がこういう目的で所有すると、その後に建設費をつけるというふうな段取りを組むべきだったのではないのかと。それが組めなかったのは、先ほど町長言われましたように、交付補助金の関係だろうと思うんです。

私は、当初は基山町は来年度に4,620万円で建設するというふうな、それぐらいの規模だったんですね。ところが、ほんとステーションの跡を購入するという形でありますけれども、補助金がやっぱり、最大補助金5,000万円近く利用できるんだというのがあって、こういう

ふうに48人が宿泊できるような大きな施設に逆に言えば、基山町の中でなっているんじゃないのかなと。そして、これが来年3月までに建設しなければならないという形で日程表も出されていますけれども、これ物すごく、この日程は窮屈ですね。これで本当に私は、今いろんな、先ほど久保山議員も言われましたけれども、いろんな部分の手続、審査をしなければならない。そして、逆に言えば、町民の声も聞かなければならない。そして完成しなければならないと。私は逆に言えば、今回の場合はこれ補助金は当てにしていけないというふうなやり方が本当が一番いいんじゃないかなと。確かに町長は、いや、そんなことじゃ建設できませんよと言われるかもしれませんが、もし補助金をするんだったら、来年度まで持ち越しができるような補助金を探すべきじゃないのかなと。それがダメならば、事業を縮小したとしてももう少し時間的に余裕を持ってこの工事のやり方をしないと、余りにもこれ来年の3月までに本当に完成できるのかというふうな心配を私は物すごくするんですけれども、いや、絶対やりますよと言われればそれでしょうけれどもね。この辺のことはもう少し慎重にやるべきではなかったのかと思いますけれども、町長はどう思われますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もともとあそこの所有者さんからの話がなければ、別のところに合宿所が建っていたことは間違いないと思います。一方で、その後にあそこがどういうところが入るかが全くわからないという状況になったのではないかなというふうに思います。

そのときにタイミングよくそれが重なったので、そこは両方成り立って、あそこが逆に言えば、町の一つの拠点になればそんなすばらしいことはないなと思って、今それに向かって一生懸命努力しているところであります。ぜひその努力は認めていただけないかなというふうに思っているところでございます。

それから、ほかに補助金があると言われるのであれば、その補助金があればいいんですけど、そういう都合のいいものはなくて、合宿所も本当に補正予算がたまたま補正予算で2度目の募集があったので、そこにうまくすり込ませたという、そういう形のことでございますので、そのところもぜひ御理解いただければなというふうに思っております。憩いの家と同じ補助金の2次募集みたいな形で、予算がちょっと余ったんでそこに我々がチャレンジさせていただいたということでございますので、もう今年度はそういう補助金もございません

ので、そういうことも含めて、これはまさにチャンスということで、ぜひ議会も挙げて一緒にあそこに一つの基山の拠点、基山のイメージづくりになるように、ぜひむしろ、いろいろ問題点はあると思うので、こういう問題点があるんじゃないかということで、ぜひいろいろ教えていただいて、御支援していただくことを切にお願いさせていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款5項、保健体育費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

11款1項、農林水産施設災害復旧費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

14款1項、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第15号に対する質疑を終結します。

日程第15 議案第16号

○議長（品川義則君）

日程第15、議案第16号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の33ページをお開きください。33ページございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

34ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入の部分です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、事項別明細書に入ります。

3 ページをお開きください。

3 ページ、歳入、9 款 1 項、他会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

歳出、1 款 1 項、総務管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8 款 1 項、特定健康診査等事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8 款 2 項、保健事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第16号に対する質疑を終結いたします。

日程第16 議案第17号

○議長（品川義則君）

日程第16、議案第17号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、
本案に対する質疑を行います。

議案書の36ページをお開きください。36ページございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

次に、補正予算書に関する説明書に入ります。

1 ページをお開きください。

実施計画兼事項別明細書、1 ページ、2 ページございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

支出の部、3ページ、4ページ、5ページございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6ページ、資本的収入及び支出の収入でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

支出、7ページ、8ページございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

少し全体的なことも含めて質問させていただきますけれども、貸借対照表等を見れば出てきますけれども、下水道基金が約2億1,990万円ぐらい、それに企業債が21億5,777万円ぐらいあるというふうな事業で、これが基金が多い少ない、事業債が多い少ないという部分ではなくて、今から先の基山町の下水道事業の全体計画の今見直しがされておりますけれども、福岡県の流域下水道の関係もありますし、宝満川の流域下水道関係、いろんな関係がありますけれども、今基山町の下水道の全体計画が去年からことしにかけて総会等も開かれ——総会といひましようか、流域下水道の福岡県の下水道の会議等も開かれていると思いますけれども、今どういう段階に来ているというのがわかれば説明を下さい。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、流域の部分でございます。

まず、内容が当初の計画、今現在は宝満上流というところですが、既存の施設の有効利用の部分の勉強会を今、構成市町の担当者及び課長レベルで行って進めております。今回、福岡県の流域担当の部分を含めまして、そういった勉強会を平成28年度の終わりにから平成29年度で今進めておるところでございます。非常に事業規模も大きいものですから、現在、勉強会という形で、平成29年度で方針を出したいというところでそれぞれ検討、まず検討の前のそういったメリット、デメリット、そういったところの将来的に下水道事業が経済的に行われるような現在、模索をしているような状況でございます。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。

9 ページ、予定キャッシュ・フロー計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10ページ、給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

11ページ、予定損益計算書。11ページ、12ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

13ページ、予定貸借対照表。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第17号に対する質疑を終結いたします。

日程第17 報告第2号

○議長（品川義則君）

日程第17. 報告第2号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、報告第2号に対する質疑を終結します。

日程第18 報告第3号

○議長（品川義則君）

日程第18. 報告第3号 基山町土地開発公社の事業報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

町長に質問します。

私の質問事項は大体わかってあると思われます。基山町土地開発公社、この今の庁舎、総合グラウンド、こういうのが今建っているのも基山町の土地開発公社のおかげなんですよ。

先行取得して一緒に買収でき、その金を土地開発公社の先行取得分として活用して、今日のこういう公共施設ができているということを毎日、重要な土地開発公社のことは十分わかっておるつもりで、その後で3年前の平成26年5月7日、全員協議会、このとき町長は副町長だったと思います。このときにその前段として、もう開発公社は存在理由がないんじゃないかと、解散すべきじゃないかという平成24年、平成25年あって、それを受けて、小森町長、松田副町長のときに平成26年5月7日に全員協議会で、基山町土地開発公社の今後についてということで、整理に向けて手続に入りますと。平成26年の9月議会において土地取得、土地開発基金が開発公社解散に伴う土地の取得を予算計上しますと、スケジュール等については9月議会までにプランを策定しますと、こういうことを議会側に言われましたですね。9月が終わりました。何もありませんでしたということで、土地を平成27年2月3日の全員協議会で前言を撤回されまして、2年間だけ開発公社の継続をさせてくれと。その理由として、旧図書館予定地の活用に関して、2番目として長野地区の市街化区域への変更を見据えた問題、それと3番目に中心市街地の活性化の認定ということで、2年間だけ——ということは、2年間というのは去年の2月ですから、ことしの2月までに結論を出しますと明言されたわけですね。そのときは2年前ですから、まだ副町長ですけど、実質は、私は松田町長が答弁されたと、この重要性をですね、開発公社の2年間継続ということだったんですけど、もう2年過ぎまして、その間にもう2年終わったんですよ。それについてまだ何ら、松田町長はこれに対して何かもう忘れてある、議会に対応することを忘れてあるのかなと思いますけど、これについて、2年間過ぎてもまだ開発公社を存続しなければならない、いろんな意味で2年前はそれならということで議会側も了承したわけですね。しかし、今3点の分は全く2年間については何もあっておりません。これは重要な案件でもあるし、今後そういうことを計画してあるなら、解散してまたつくるというなら大変なことですからですね、だからそういう意味でも、必要性があるならばだけど、必要性がないものを永遠とですね、は問題があると。議会側でも何人の議員でも質問っております。これに関して、2年経過しても町長から何ら発言がないことと、今後の開発公社に町長の思いというか、考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

町長という名指しで、本来、理事長が隣におりますので、この質問があると想定は十分にしておりましたので、理事長が答える手はずになっていたんですが、私のほうでお答えさせていただきます。

まず、2年たって何も言わないというのは、大変失礼しております。決して忘れたわけではないんですが、この3つともですね、今微妙なところに来ております。

まず、旧図書館用地の使い道は、来月、今度の園部団地の話を差し上げるとしてはいますが、その候補地の一つにもなっております。それから、保育園の移設先の候補地にもなっておりますので、この結論はまだ出ていない、これからまさに考えなきゃいけないというのが1つ目。

それから、長野地区も非常に難航を今しております、まだ最終結論が出ていけませんので、もしイエス、ゴーのほうになれば、やっぱり当然先行取得の話が出てまいります。それと、今並行して地区開発の話があと2本ぐらい、また別のところで動き始めていますので、このあたりの先行取得の話も出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

最後の中心市街地の中核機関についても、これもまさに今、ちょうど最後、7月3日に内閣府のヒアリングがありますので、それまでの間にその案、中核機関をどういうふうにかえるかという案を考えなきゃいけないんですけれども、その一つの候補にまだ、土地開発公社そのものじゃないですけど、これを拡充するような形がまだ残っているところでございます。そのあたりを実はずっとまだやり続けていたもので、2年間に過ぎて、何とか歯切れよく答えることができないということですからずるずると答えるのを長く延ばしてしまっているというのが今の状況かなというふうに思っております。

今申しましたように、この3つ、それから加えて新しい地区開発の計画などについての土地開発公社の必要性みたいなものを早急に、本当にオオカミ少年になるといけないのであれですけど、本当に早急に固めて、なるべく早いときにきちんと報告させていただきますよう、改めて約束させていただきまして、きょうはそういうことでお許しいただければなというふうに思うところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

大体、町長の御意見、わかりました。それじゃ、私が町長と言ったけんね、理事長が反対

されると思うので、理事長の御見解をお願いします。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

理事長の見解ということで、ちょっと答えさせていただきますけれども、今、町長が申し上げられましたとおり、今3事業が、方向性が今後示されますので、本当に長野地区とか事業が進んでいけば、公社は必ず必要になると私は思います。今まで、今、鳥飼議員が言われますように、土地開発公社というのは、先行取得事業と調整事業というのを行ってまいりました。先行事業というのは、やはり1つの事業を一遍に用地を買うとか、基山町で今までしてきたことであります。用地交渉というのは早くまとまったり、長くかかったり、途中で急にまとまったりするものですから、その機動性というのはやはり大事だと思います。ですから、今後そういう事業を、機動性のある土地開発公社というのを本当に、私自身は解散していいのかという、そういう気持ちもありますので、そういう事業を町長が行うということであれば、私は存続すべきだというふうに思いますので、その方向性についてはまた、そういういろんな事業を勘案しながら決めていくべきものだと思います。

基本的には、今基山町の土地開発公社というのは、別に金融機関の利子が塩漬けで民間の金融機関から借りて利息がどんどんふえているわけではありませんので、非常に土地開発公社というのは、今まで、今の土地、所有している土地、それから資産とかを見ますと、やはり健全な運営がなされてきたというふうに私も思っておりますので、そういう事業を今後やっていくのであれば、やはり存続していかなければならないのかなというふうには考えています。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、報告第3号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結いたします。

日程第19 委員会付託

○議長（品川義則君）

日程第19. 委員会付託を議題とします。

ただいまより議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（品川義則君）

ただいま議案付託表を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付託するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

本日の会議は以上をもって散会といたします。

～午後2時21分 散会～